

# 自己点検・評価年次報告書

## 2002年度

愛知大学自己評価委員会

2003年7月

各 位

自己評価委員会  
委員長 高橋 秀雄

自己点検・評価年次報告書（2002年度）の配布について

2002年度自己点検・評価年次報告書ができあがりましてので配布いたします。

（お詫び）

本報告書は本年度の早い時期に発行する予定をしておりましたが、発行が大幅に遅れてしまいました。

点検・評価結果を作成、提出いただきました各評価単位におかれましては、本報告書の発行が遅れたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

配付先 : 学長、副学長、学部長、事務局長、教授会、共通科目運営委員会、  
大学院委員会に各1冊配付するとともにサイボウズに掲載する。

担当課：総合企画課

# 目 次

## 自己点検・評価年次報告書（2002年度）の配布について

2002年度自己点検・評価報告書	1
------------------	---

## 各評価単位の自己点検・評価報告「学部教育（大学院教育、管理運営）の現状と課題」

文学部教授会	4
経済学部教授会	6
国際コミュニケーション学部教授会	14
法学部教授会	16
経営学部教授会	21
現代中国学部教授会	25
短期大学部教授会	27
大学院委員会	32
豊橋共通科目運営委員会	39
名古屋共通科目運営委員会	43
管理運営（常任理事会）	46

## 2002年度自己点検・評価報告書

自己評価委員会はここに、愛知大学における2002年度の自己点検・評価活動を報告する。

大学は自己点検・評価活動について、すでに、第三者評価が実施されることとなったが（新しい認証評価制度が2002年末に法律化された。これは2004年4月から施行される。）この第三者評価に沿った形での自己評価だけではなく、従来通り活動も、継続することを決めている。自己評価委員会においても、自己点検・評価の重要性は変わらない、いやその重要性はむしろ増したとの認識を確認した。

2002年度のわれわれの活動としては、以下のように、「愛知大学自己点検・評価規程」の見直しと、自己点検・評価活動としては、ここに発行する、学部を中心とした「現状と課題」をテーマとする年次報告書の作成を行った。

### 1. 規程の見直し

自己評価委員会には従来、自己点検・評価報告の結果の公表と活用がこれまで十分行われてこなかった、また報告書の発行について、発行実績と規程に記載されたその計画との間に不整合が生じている、との議論があり、規程の見直しを行う必要があるとされており、今年度は、自己評価のあり方を検討しながら、規程の見直しを行った。その結果、2回の自己評価委員会（2002年12月26日、2003年3月28日）、常任理事会、学内理事会、最後に評議会（2003年4月17日）の審議を経て、次のとおり、規程の一部改正が決定された。

- (1) 第6条の自己評価の実施方法については、旧規程第3項「委員会は、各評価単位から提出された報告書をもとに自己評価を行う。」を、新規程では「委員会は、各評価単位からの報告をもとに自己評価を行い、年次報告書としてまとめ、学長に報告するものとする。」とし、学長への報告を明確にした。
- (2) 旧規程では、「自己評価結果の活用」(第10条)は、「自己評価結果の報告」(第8条)、「自己評価結果の公表」(第9条)の後に置かれているが、新規程では、旧規程第10条を同第8、9条の前に置いて、第8条とし、学長への報告と、報告書の活用との連続を密接にした。
- (3) 旧規程の第8、9条は、新規程では第9条(「愛知大学白書」の作成と公表)にまとめられた。ここには、改正点が2つある。ひとつは、旧規程第8条1項の「原則として、2年ごとに大学全体としての自己評価結果を報告書としてまとめ」について、新規程では、第9条1項で「報告書」を「愛知大学白書」と明示し、年に1回学長に提出される「年次報告書」(新規程第6条3項)と区別したこと、さらに、現実には「愛知大学白書」はこれまで2年ごとに出版されてはならず、委員会では今後は相互評価を受けるときに合わせて7年に1回発行する計画が議論されており、そうした現状に合わせて、旧規程の「2年ごとに」を新規程では「定

期的に」まとめられる、としたことである。もうひとつは、自己評価結果の公表について、旧規程第9条の「委員会は、(中略)委員会が必要又は適当と認めた学外の機関等に配布できるものとする」を、新規程では第9条3項「学長は、(中略)学外に公表するものとする」とし、公表することと、公表する主体を明確に示したことである。

## 2. 年次報告書の作成について

大学全体としての自己点検・評価は、「白書」の発行のときに行い、毎年活動としては、年ごとにテーマを決めて年次報告書を作成することとした。そして本年度の年次報告書として、「学部教育の現状と課題」をテーマに掲げ取り組んだ。各教授会以外に各校舎共通科目運営委員会に、また、大学院委員会に「大学院教育の現状と課題」について、事務局長に「管理運営の現状と課題」について、報告していただいた。

各単位の報告作成要領については、当初A4用紙2枚程度としたが、スペースが少ないという意見もあり、枚数は限定しないことも伝えることとした。単位によって報告が量的にばらつきがあるのは、そのためである。

自己評価委員会の議論のなかでは、今回のように学部ごとの点検だけを行うのでは、たとえば学部間の問題は解決されない、という意見もあった。自己点検結果を受けて、改善について見守ること、出来上がった年次報告書を十分検討して次の年の点検・評価活動に活かすことが求められる。

3月28日、自己評価委員会が開催され、提出された各単位の報告について、まず提出されたものをそのまま発行することが確認され、つぎに報告内容について、意見交換が行われた。

学部、大学院、共通科目運営委員会の報告については、委員会では意見が出なかった。演習科目など少人数科目の重要性、共通科目の問題など、単位内で、あるいは単位間で取り上げ、検討すべき問題が数多くある。この年次報告書をもとに、さまざまの場で活発に議論されることを期待する。

管理運営の報告内容についても、新体制が発足して1年半が経過しており、それぞれの単位で総括すべき時期であると思われる。委員会では、次のような議論があった。

- ・ 「副学長制の発足により、相当な成果をあげている」とあるが、具体的に分析する必要がある。
- ・ 常任理事会と学内理事会との関係について分析する必要がある。
- ・ 常任理事会が評議会に提案する際に学内理事会の議を経るという審議手続きの是非について分析する必要がある。
- ・ 「理事長のスタッフとして内部監査組織を設ける」とあるが、内部監査組織は理事長のスタッフではなく、これに権限と責任を持たせることとし、執行と監督の分離をはかる必要がある。

- ・ 「教学組織である教授会の審議事項の範囲を見直す必要がある」とあるが、慎重に検討してほしい。
- ・ 事務管理運営機構の中で、目標チャレンジ制度の導入とあるが、学校法人の場合は、各人の利益目標や仕事業績を数量的に設定できる株式会社の場合とは異なり、この制度の導入自体がなじまなく、またその効果も期待しにくいのではないか。

自己評価委員会（2002年度）

委員長	高橋 秀雄	（国際コミュニケーション学部長）
委員	長田 勇	（文学部）
	阿部 聖	（経済学部）
	鈴木 秀治	（国際コミュニケーション学部）
	竹中 克英	（法学部）
	南 龍久	（経営学部）
	嶋倉 民生	（現代中国学部）
	山田 晶子	（短期大学部）
	大林 文敏	（大学院）
	有園 正一郎	（研究所）
	山本 晃司	（事務局）
	胡麻本 篤	（事務局）
幹事	太田 均	（総合企画課長）

自己評価委員会 殿

文学部教授会

## 2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

### ・教育理念・目的と教育組織について

本学部は、現時点で哲学科（東洋哲学・西洋哲学）、社会学科（社会学・応用社会学）、史学科（日本史・東洋史・地理学）、日本・中国文学科（日本語日本文学・中国語中国文学）、欧米文学科（英語英米文学・ドイツ語ドイツ文学・フランス語フランス文学）の5学科12専攻によって構成されている。設置上の教学組織の基本単位は学科であるが、実質的には各専攻が独立性を持ち、教学単位となっており、専攻を基礎とした小人数教育が実施されてきた。

「人間に関するあらゆる問題を探求する」ことをめざしてきた文学部は、伝統的な学問体系にもとづく教学組織を特徴として実績を重ねてきた。しかし少子化にともなう18歳人口の激減という事態を前に、全学的規模で教学改革が推し進められようとしているなか、文学部においても、より一層の教育の充実を図るため、教学組織の改革が必須な状況にある。

これまでの専攻入試にかわって学部入試を導入することで合意が得られている。並行して、教学の基本単位である専攻を残しながら、現行の5学科を1学科ないし2、3の学科に統合する方向で現在検討がすすめられており、全体として後の改組を行い易くする方向にむけての準備段階にある。その際、最近の社会の動向を考慮して専攻を新設することも議論されており、幾つか具体的な候補が挙げられている。

今回の改変の動きは、大学全体の改革を受けたものであり、文学部の改変もその一部である。各学部間の連絡を密にするとともに、学部の改変と全学の改変とのバランスをとり、改編が有効に機能することが求められる。また改革には時宜が重要であり、時代、社会の要請等の条件下で意義ある改革を行うためには、速やかな対応が求められる。そのためには意思決定機能の整備、各構成員の自覚の向上、対立する利害の調整等、処理しなければならない課題が多い。さらに改組という形式の改革が、実質の改革となりうるためには、理念・目的をも改革の俎上に載せなければならないであろう。

### ・教育活動について

#### （1）教育課程

現行のカリキュラムは、学部教育の4年一貫性を図り、教育の質的向上をめざし1996年から実施された。導入時の主な改正点は、セメスター制の導入、教養部廃止をうけての教育課程の改編、とくに従来の一般教育を中心とした教養課程と専門課程からなる教育課程の二重構造を排して、教育上のねらいに基づきA群、B群、C群の科目群制を採用したこと、入門ゼミの導入や演習科目の充実など小人数教育の強化を図ったこと、各

科目の教育内容の明確化によって学生の目的意識や選択性を向上させるためにシラバスの充実を図ったこと、などである。

現行カリキュラムへの改正作業が、時間的制約のもとで内容や実施上の対策などについて十分な検討ができないまま行われたこと、教養部制の残滓を引きずった中途半端な4年一貫性にならざるを得なかったこと、一般教育と専門教育との統合的再編について議論、合意が必ずしも十分でなかったこと、などの諸事情により、幾つかの問題点、課題がすでに明らかになっている。

たとえば、多様な入学生に対応する大学教育への導入教育を目的とした入門ゼミの新設は、カリキュラムの重要な改正点であった。しかし文学部においては、専門教育において入門的な科目がすでに開設されており、入門ゼミとの関連性、内容についての認識や合意が必ずしも明確でない状態での実施であったため見直しに迫られ、1999年度に中止するに至っている。しかし、昨年2002年11月に行われた文部科学省視学委員による本学部実地視察の際、教育課程に関しては、初年次教育の重要性がとくに指摘されたこともあり、新たな見直しが必要であろう。

セメスター制についても、専門科目では各学科、専攻のカリキュラム編成の考え方によって対応の仕方が多様であり、統一性に欠けるところが少なくない。セメスター制の本旨にもとづいて徹底化がなされる必要がある。

シラバスに関しても、内容の統一がとれていない。学生と教員との約束事として機能させる必要があり、今後の重要な課題として検討されるべきである。

先に記したように、学部入試の導入がすでに合意されており、それにとまなうカリキュラムの変更も検討されている。具体的な変更内容については各専攻の決定に負うところが大きい。専攻への振り分け前の学生への専門教育をどうするかが重要課題となるであろう。学生の多様な要求、選択に応えるためにも、履修上の弾力化を進めるとともに、より一層の教育課程の整備、充実が求められる。さらに2006年度に全学的な規模でのカリキュラム改正が予定されており、それとの連続性が考慮されるべきであろう。

## (2) 学生の受け入れ

文学部では現在、一般入試以外に、公募制推薦入試制度として自己推薦入試とスポーツ推薦入試が行われている。一般入試では、合格判定は専攻ごとに行われてきた。その際、同一学科に属する専攻間の合格最低点の開きを一定幅にとどめるという条件を満たすように合格判定がなされてきたが、その条件を満たしがたい状況が出現した。そのため大学教育へのスムーズな適応が難しい学生がでてきている。

こういった問題を解消すべく、2005年度以降の学部入試の導入が合意されており、それにとまない自己推薦入試も見直しが行われている。この制度の存続に関しては意見の分かれるところであり、今後、本入試制度の主旨に相応しい応募者を確保するための方法的な工夫など、さらなる対応が求められるであろう。先に述べた文部科学省の実地視察の折りにも指摘されたことだが、社会人入試を制度として取り入れることや、帰国子女の積極的な受け入れも検討する余地がある。

自己評価委員会 殿

経済学部教授会

## 2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

### 1. 学部の教育理念・目的との関連

#### [現状の説明]

1996年度に実施された「新カリキュラム」は、1998年度の旧教養部の解体とその構成員の学部分属を契機に見なおされ、新たに「新々カリキュラム」が作成された。1部（昼間部）については、2002年度から実施されている（以下、「新カリキュラム」を「旧カリ」、  
「新々カリキュラム」を「02カリ」と記す）。

02カリ作成過程で確認された重要なポイントは、グローバル化・情報化時代に対応した教育システムの形成、教養部解体にともなう4年一貫（系統的）教育の樹立、教育の質を確保するための少人数教育の充実という3点であった。そして、以上の3点を貫く基本理念として、より複雑化した社会・経済現象を理解するために、従来の基礎理論修得に加えて、地域を単位とした具体的な経済の分析の強化（「現実化」）、周辺領域の諸科学との学際的研究の重視（「多様化」）の2点が確認された。こうした考え方にもとづいて、コース制の大幅な再編がおこなわれ、演習系授業・情報教育の充実がはかられ、第二外国語が廃止されるなどした。

以下、02カリの特徴を旧カリと比較しながら説明する。

- ・コース制 - 1998年度に、時代の変化と学生の関心にこたえるべく、より細分化された専門知識や能力を修得することを目的に設置された。旧カリでは、経済、国際経済、地域経済、中国アジア経済の計4コースが設定された。02カリでは、上記の理念に基づいてこれを大幅に再編して、理論・情報、社会・政策、人間環境、地域研究、国際研究、中国アジア経済の6コースとした。各コースの主担当教員数(2001年5月現在)は、理論・情報9名、社会・政策6名、人間環境9名、地域研究5名、国際研究9名、中国アジア経済6名となっている。
- ・演習系授業 - 旧カリの1年次「入門ゼミ」、2年次「基礎ゼミ」3・4年次「専門ゼミ」は、02カリでは1年次「学習法」「経済学への招待」、2年次「研究法」「調査法」、3・4年「専門演習」に変更された。「経済学への招待」は、経済学入門およびコース・ガイダンスという目的をもち、「学習法」は、大学教育にとって必要な学習態度、行動を確認する、大学で学習するのに最低限必要な学習技術を演習する、などをねらいとしている。「研究法」「調査法」は、それぞれ「専門演習」における学習・研究につなげる役割を担うものであるが、「研究法」は社会・政策コース、「調査法」は実験・実習科目で人間環境、地域研究両コースで全員履修となっている。ただし、2003年度「研究法」については、社会・政策コース以外の教員もふくめて15教員が担当し、各コースの履修希望

者にも対応する。旧カリ「専門ゼミ」の開講数は2002年度27であったが、02カリ「専門演習」では旧教養系教員も担当することにより、開講数が大幅に増加する予定である。

- ・教育課程の編成 - 02カリでは、教育課程科目は「基礎課程科目（経済学への招待、学習法、外国語、情報処理科目、体育実技）」「基幹課程科目（外国語及び情報処理科目、経済系科目、文化・自然系科目）」「展開課程科目（演習系科目及びコース指定科目、自由選択科目＝フリーゾーン）」に分かれる（付表：「新旧カリキュラムの構造比較」参照）。旧カリに較べて、基礎課程科目における導入科目（経済学への招待、学習法）・情報処理科目の充実がはかられ、基幹課程科目におけるコース指定科目の設定等により、コースごとの系統生、専門性がより強化されている。ながれとしては、中国アジア経済コースの除いて、1年次に基礎課程科目及び「ミクロ経済学」「マクロ経済学」などの経済学の基礎を学んだうえでコース選択ができるように編成されている。各コースに入ると、基幹課程の所定の科目を学習したのち、各コースの展開課程としての指定科目を学習する。また、系統的学習をより実効あるものにするため、一部の科目について先修制を採用（2002年度20科目）している。

#### [点検・評価、長所と問題点]

- ・旧カリでは、地域経済コースに7割の学生が集中するというコース別学生数の偏りが問題になっていた。このため、02カリ実施にあたっては1コースに登録できる学生数に上限(学生総数の30～40%)をもうけ、事前に希望調査をおこなって具体的な人数を決定することが確認された。とくに、人間環境と地域研究両コースについては、実験・実習を行う集中講義である「調査法」が全員履修となっていることもあり、両コースの合計最大値を200名(約40%)とし、これを超えた場合は人数調整をおこなうことになった。最終的に、51名が人数調整の対象となった。2003年度の各コースの人数は、理論・情報69名、社会・政策145名、人間環境148名、地域研究57名、国際研究51名である。コース別学生数の偏りの問題は、基本的には解決しているといえない。30～40%というコースの学生数の上限、学生の意志の尊重や各コースに配置された教員数の問題とも関連して、今後も議論が必要となろう。
- ・演習系科目、とくに02カリの導入科目である「経済学への招待」「学習法」については、両科目共通の『ガイドブック』が作成された。ただし、「学習法」の講義内容については、図書館や情報処理センター、各研究所の利用の仕方といった各クラス共通のものを除いて、各教員の自由裁量にまかされた。また、評価方法は、両科目とも出席評価による合格(G)・不合格(F)とされた。両科目終了後、担当者の意見、「経済学への招待」の学生アンケート、「学習法」の教員アンケートも参考に点検がおこなわれた。その結果、「学習法」については、1クラス当たり25名規模で開講(クラス数を18とする)すること、共通テキストは準備するが、学生への配布、使用は各担当者の自由とすることが確認された。また、同科目のねらいをふまえて、授業内容は各担当者にゆだねること、学生の

相談にも応ずる機能をもつこと、図書館、経済学会等の施設見学を共通化すること等が再確認された。「経済学への招待」については、3クラス開講とし、各クラスを1名の担当者が受けもち、すべての回を担当する。目的は、「経済学のイントロダクション」とし、各授業内容は、担当者同士の打ちあわせによりある程度共通化する。12～13回の授業のうち2回を各コースの紹介にあてることを決定した。また、「学習法」「経済学への招待」の成績評価については、段階評価へ変更することになった。

- ・ 2003年度開始の2年次対象「調査法」は、人間環境・地域研究コースで全員履修、「研究法」は社会・政策コースで全員履修となっている。2003年度において3コースで約300名(2年次学生数の6割)以上が、確実にゼミ形式または実習形式の科目を履修することになる。旧カリの「基礎ゼミ」が2002年度に春・秋学期あわせて開設数9(実際開講数6、同履修者数109名、1ゼミ平均約18名)であった。これと比較すると、2年次の演習教育は今後、大きく前進する可能性があるといえよう。
- ・ 02カリの「専門演習」は始まっていないが、旧カリの「専門ゼミ」同様、学部教育の要としての位置づけをあたえられている。しかし、近年「専門ゼミ」については、履修率の低下、卒業論文提出者の減少、4年ゼミの空洞化などが問題とされてきた。履修率は、1997年の80.36%から98年には65.05%へ急落した。99年71.1%へ上昇したが、その後は2000年70.5%、01年68.17%、02年70.44%とほぼ横這いで推移している。また、ゼミ履修が資格要件の一つである卒業論文については、登録者・提出者とも減少をつづけている(2000年登録者数315名・提出者数250名、2001年登録者数305名・提出者数233名、2002年登録者数272名・提出者数223名)。ゼミを履修しない3割の学生への対応とともに、今後なんらかの対策を講ずる必要がある。さらに、企業の採用時期の前倒し、不況による就職難などによる4年次ゼミの空洞化も深刻な問題の一つであるが、こうした問題については十分議論がつくされているとはいえない。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

- ・ コース選択に際しては、学生の意志、各コースへの配置教員数を考慮しつつ、一部コースへの学生数の極端な偏りといった状況を回避することはやむをえないと思われる。ただ一方で、学部の理念・目標を実現するうえでコース制がはたして有効な手段かどうかについての議論も必要となる。
- ・ 導入科目のねらい、授業内容、その方法については担当者間に依然としてとまどいがみられる。今後も担当者の意見を重視しつつワーキンググループで内容・方法等について検討していく必要がある。
- ・ 導入科目および2年次「研究法」「調査法」といった授業を通じて、学生の主体的な学習を促していけるかが、専門演習履修率の向上や卒論取組数の増加のカギともいえる。また一方で、卒業論文取組数の減少は、4年ゼミの空洞化の結果でもある。02カリで「専門演習」の開講数が大幅に増加する予定であることも視野にいれて、早急に対策を

講ずる必要がある。

## 2. 授業計画・授業方法・成績評価および授業評価等

### [現状の説明]

- ・ 授業計画の基本方針は、02カリ実施にあたっては、2001年以前入学生に対する経過措置等に配慮して、授業時間割は“学生の履修のしやすさと教育効果”を第一義として編成すること、授業回数は春学期・秋学期とも13回を確保すること、大人数授業における講義分割の原則および少人数授業の開講取りやめの原則を遵守すること、300人以上の履修者数が予測される授業科目について履修者数制限をおこなうことができる、などをあげている。大人数授業についての分割の基準は、全学的には500人であるが、経済学部は、02カリの実効を高めるため、経済学部所属教員の担当する専門教育科目については、基準を300人に引き下げた。同時に、複数年度にわたって履修者が300人を超える授業については、原則として分割または履修制限措置をとることに決定し、2002年度からこれを試行的に実施している。また、こうした大人数授業とも関連して、授業補助員制度などの授業補助制度が設けられ、利用されている。
- ・ 学生に対する学部カリキュラムの内容や教育目標ないし卒業要件についての説明、科目の履修、単位修得方法などの説明（『履修要項』の内容）は、オリエンテーション期間中におこなわれるほか、「経済学への招待」「学習法」といった導入科目やコース選択後の「コース説明会」でおこなわれている。
- ・ 学生の学習意欲を高め、教員の教育指導方法の改善を促進するため、『開講科目の紹介（シラバス）』などの冊子内容の充実がはかられ、必要に応じて「ゼミナール説明会」などの説明会がおこなわれている。また、春・秋学期それぞれ1回、「学生による授業評価」アンケートが実施されている。2001年度春学期からは新しいアンケート・フォームが採用され、同年秋学期からアンケート結果について、担当者の自己評価等を記して公表されている。こうした全学的な取組にくわえて、経済学部では02カリ実施の過程で、教授会等においてFD関連（学部の理念・目標、教育内容・方法等）の議論がくりかえしおこなわれてきた。また2001年度以降には、FD委員やFD研究会（FD、企画、教務、学生、入試、就職の各委員1名、計6名により構成）が中心になって「FDに関するフリートーク」「授業公開」などの活動がおこなわれている。
- ・ 教育上の効果を測定する成績評価は、 Semester制により原則年2回、筆記試験、レポート、平常点などの方法でおこなわれている。
- ・ 学習活動はじめとする生活全般にわたる学生の質問に応ずる場として「オフィスアワー」がもうけられている。また、成績不振者については、親への通知、面接による指導（1年生は秋学期、2年生以上は春学期末）などをおこなっている。

### [点検・評価、長所と問題点]

- ・ 経済学部では、旧カリ専門教育科目のうち過去3年間で履修者数が300人を超えた科目は、2001年度調査(1999~2001年)では、44科目に達した。2002年度にはこのうち20科目の授業分割が実施された。授業分割は、教員の負担を増加させたものの概ね好評で2003年度も引きつづき方針を堅持することとした。2003年度については、授業分割の対象科目を次の2点を満たす科目とした。過去3年間のうち2年以上履修者数が300名を超えている、02カリキュラムでコース指定科目であり、かつ旧カリで独自科目となっている。また、02カリキュラムの経済学基礎科目についても1年次生の大半が履修することが予想されたため、分割を行う。これに該当する科目数は23であるが、分割実施は20科目、非常勤または兼任の科目については300名の履修制限をおこなうこととしている。
- ・ 「学生による授業評価」アンケート実施率は、経済学部の専任教員の場合、2000年度秋学期51.11%(全学48.93%)、2001年度春学期70.21%(同84.46%)、同年度秋学期89.36%(同84.13%)、2002年度春学期60.00%(同70.56%)であった。2001年秋学期の分からは結果が公表されることになったが、経済学部では、原則として全員実施・全員公表が確認されている。経済学部教員のアンケートへの理解は深まりつつあり、授業に対する態度にも大きな変化がみられる。とはいえ、実施率等については各学期の重点分野を決めていることもあって、数値にばらつきがあり、アンケートフォーム、アンケート実施時期などについても、さまざまな意見がある。また、公表の際には、アンケート結果に対する教員の自己評価等(感想・改善方針)を記すことになっているが、それをどのようなかたちで授業方法の改善につなげていくのかについても共通認識を得られているとはいえない。
- ・ 経済学部におけるFDに関する意識の向上と相互理解を図る目的で「FDに関するフリートーキング」や「授業公開」が行われている。「フリートーキング」は、これまで3回開催され、それぞれ「学生による授業評価」「学生参加型授業」「オフィスアワー」をテーマに意見交換が行われた。また「公開授業」は、3回おこなわれ、それぞれ3科目、計9科目の授業が公開された。教授会等の議論もふくめると、この間、FDに関する学部教員の意識はかなり高まってきたと思われる。
- ・ 授業内容や方法と密接に関連する成績評価方法については、これまで十分議論されているとはいえない。それは「学生による授業評価」の対象にもなっていない。また、おもに学習上の問題で学生に対応し、その意欲を高めることを目的に設置されたものの十分機能しているとはいえない「オフィスアワー」についても位置づけやあり方について考えていく必要がある。
- ・ 成績不振者数は、1999年度197人(12.3%)、2000年度193人(11.1%)、2001年度183人(10.7%)、2002年度183人(11.0%)で約1割を占める。面談指導はおこなわれているが、面談にあらわれない学生が少なくないこと、不振率が他学部に比して高い

ことにも留意する必要がある。なお、『学生実態調査報告書』によれば、教育に対する満足度のうち「教授陣の満足度」で経済学部1部は満足22.1%（全体36.6%）、どちらともいえない57.0%であり、「授業内容」で不満28.7%（全体20.9%）、どちらともいえない50%台、といった結果についても、分析と対策が必要である。

#### [将来の改革・改善に向けた方策]

- ・ 授業分割の効果・問題点についてアンケート調査等を通じて分析すると同時に、教員の負担増の解消をふくめて、大人数授業をつくらない方策とルールを今後も模索していく必要がある。
- ・ FD活動については、今後も「学生による授業評価」を含めたさまざまな取組を通じて、教員の意識向上や相互理解をはかっていく必要がある。また、学生の主体的な学習意欲をどう高めていくかについて、議論を深めていくことも重要であろう。
- ・ 学部教育全体に対する学生側の意識なり満足度なりについてのきちんとした調査・分析が必要であろう。

### 3. 2部教育

#### [現状の説明]

- ・ 2部教育については、近年の志願者数の大幅な減少（定員割れ）や設置理念の形骸化（社会人・勤労学生の割合低下）等を背景として、その存廃をめぐる議論がおこなわれてきた。2001年2月の教授会では、2部の廃止と1部の昼夜開講制への移行断念を受けて、「当面2部は存続するが、大学全体として2部の廃止を前提とした検討を開始していただいてよい」ことが確認された。2002年8月に基本構想推進本部プロジェクトからの2部廃止提案を受けて、経済学部では、2部の即時廃止、存続（一定期間存続の後廃止等をふくむ）の両案を作成して議論を重ねた。この結果、2003年2月13日の経済学部教授会において定員100名程度として存続することに決定した。今後は大学案との整合をはかる必要がある。
- ・ 以上のような経緯もあり、2部については、旧カリがそのまま適用されている。以下、2部の教育課程について説明する。コースとして、経済、経済法学の2コースが設定されており、入学時にコース選択をする。教育課程の編成は、基礎教育科目（入門ゼミ、外国語、体育実技）、基本教育科目、専門教育科目（演習・外書講読、専門基礎教育科目、学部必修選択科目、コース選択科目）、自由選択科目（フリーゾーン）に分かれている。
- ・ 演習系授業は、1年次に「入門ゼミ」、3年次のみ「専門ゼミ」が開講されている。原則として3年次に「専門ゼミ」を履修した場合に「卒業論文」が履修できる。
- ・ 専門教育科目については、基礎的一般的なものから専門的応用的なものへと配列されており、必要な科目については先修制が導入されている。
- ・ 卒業必要単位数は、124単位で、区分ごとの要件は演習・外国書講読2単位、専門基礎

教育科目 8 単位、学部必修選択科目 24 単位、コース選択科目 16 単位などである。また、学部必修選択科目で 1 部と 2 部のカリキュラムで同一の科目については、1 部の科目を履修できる。1 セメスターに履修登録できる科目数は、1 年次は 22 単位、2 年次以降 30 単位となっている。

#### [点検・評価、長所と問題点]

- ・ 2 部の定員は 200 名であるが、近年、受験者数は急減し、2002 年度は 202 名で、入学者は約半数の 119 名であった。2 部全体としても同年の定員充足率は 0.5 となった。不況の深刻化・雇用形態の多様化といった点も考慮する必要があるとはいえ、2002 年度入学者に占めるフルタイム勤労学生数は 7 名( 5.9%、全体では 8.6% )であった。ただ、2 部は近年スポーツ推薦の受け皿にもなっており、そうした学生は約 2 割を占める。2 部対策としては、1998 年度『年次報告書』、2000 年度『大学白書』とも、学生数の減少を見越した、あるいは利用した少人数教育による指導体制の樹立をうたっているが、実現していない。
- ・ 2 部コース制については、すでに 98 年度『年次報告書』で「魅力に乏しくもはや時代に合わない」という認識が示され、その改変が提起されている。2 部入学者の目的や意識もきわめて多様化しているが、コースは旧来のままである。
- ・ 「入門ゼミ」は必修であり、2002 年度春学期開講数は 5 ( 1 ゼミ約 24 名、入学者数による ) であった。3 年次「専門ゼミ」については、開講数は 2000 年度 6、2001 年度 3、2002 年度 4、履修者数はそれぞれ 67 名、30 名、54 名であった。2 部の「専門ゼミ」のゼミ開講数・履修者数については、年度によってかなりばらつきがある。一方、卒論提出登録者数は、2000 年度登録 10 名、提出者 8 名、2001 年度登録者 17 名、提出者 8 名、2002 年度登録者 22 名、提出者 18 名であった。絶対数が少ないとはいえ、2 部は 1 部と対照的に卒業論文提出者数が増加している。
- ・ 2 部については、開講時間( 2 限 )に制限があるため、1 部授業の履修が可能とはいえ、卒業必要単位 124 をクリアするためには、1 セメスターの履修登録単位数が多くならざるを得ない。実際、2 部の履修上限は、1 部の 23 単位に対して 1 年次 22 ( 1 年 44 ) 単位、2 年次以降 30 ( 1 年 60 単位 ) 単位となっている。これは、過剰履修登録につながる可能性とつながっている。また、評価は難しいが 2 部学生が履修できる 1 部の科目は、2002 年度でみると 16 科目あり、これを履修した 2 部学生は延べで 975 名( 1 科目当たり 61 名 ) のぼっている。
- ・ 2 部における学力低下問題もクローズアップされているが、近年の履修不振者数( 不振率 ) は、2000 年 147 人( 32.7% )、2001 年 94 人( 25% )、2002 年 72 人( 23% ) となっている。この不振率は、他学部よりも高い数値となっている。なお、2 部存廃の議論の過程で資料として配付された「経済学部 2 部学生へのアンケート」によれば、講義内容について「やや難しい」と「難しい」の合計が 67% に達する。また、昼間部受講に

ついて「やや悪かった」と「悪かった」の合計が 66%にのぼっている。分析と対応が必要であろう。

**[将来の改革・改善に向けた方策]**

- ・ 2部は、廃止に決定しても、最低8年間は存続する。その間、最低限、現在の教育水準落とさない努力が必要となる。
- ・ 存続（一定期間存続、その後廃止を含む）が決定した場合は、2部教育の抜本的な改革は不可避となる。
- ・ 存廃いずれの場合にも、2部教育が果たしてきた社会的役割を継承していく必要がある。

新旧カリキュラムの構造比較

旧カリキュラム			新カリキュラム			
基礎教育科目	入門ゼミ	2単位	基礎過程科目	経済学への招待	2単位	
	第1外国語	8単位		学習法	2単位	
	第2外国語	6単位		外国語	8単位	
	体育実技	2単位		情報処理科目	2単位	
	小計	18単位		体育実技	2単位	
			小計	16単位		
基本教育科目	24単位		基幹課程科目	外国語及び情報処理科目	コースによる	64単位
				経済系科目	34単位	
				文化・自然系科目	22単位	
専門教育科目	62単位		展開過程	演習系科目		28単位
				コース指定科目	12単位	
フリーゾーン	20単位			フリーゾーン	16単位	
合計	124単位		合計		124単位	

2部は、旧カリの「基礎教育科目」の単位数が第2外国語（6単位）を除いた12単位、フリーゾーンが26単位となる。

自己評価委員会 殿

国際コミュニケーション学部教授会

## 2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

### 1. 学部の基本方針、教育の目標

本学部は1998年に創設され、5年が経過した。設置された当初に立てられた教育の基本方針は、外国語教育、文化の比較、国際理解、情報教育の4本の柱から成っていた。まず、これらの方針がどのように実施されたか、を見てゆく。

外国語の教育と学習はますます重要視されている。本学部では、英語を全員が学ぶ第一の外国語としているが、さらに、もうひとつの外国語の修得を学生たちに課している。英語については、学生たちは第1セメスターに集中してTTの授業を受ける。これによって、かれらがオーラル・コミュニケーションに慣れる、あるいはかれらがときもっている外国語に対する恐怖感を取り除くことが期待される。2つめの外国語を履修させることがめざしているのは、単に使える外国語の数を増やすことだけではない。学生たちが外国語を学ぶ方法を考えること、かれらが母国語、さらにすでに学んでいる英語を含めて、言語をマルチリンガルに使用できるようになること、そのために、じっくり4年間をかけて外国語を学ぶ姿勢を養うことを、その目標としている。2004年新カリキュラムは、第2セメスターはじまりであった未修外国語を第1セメスターに移す、英語だけでなく未修外国語も4年間できるようにする、さらに言語コミュニケーション学科、比較文化学科の履修上の壁を取り払う、など、上記の目標の実現を図るための内容となっている。課題としては、外国語の能力を高めるために留学を希望する学生が多いが、その留学をいっそう効果あるものにするための指導を強化すること、単位認定の制度を改善すること、などがあげられる。

文化の比較、国際理解については、フィールドワーク、演習におけるゼミ旅行などの体験学習が大きな実績をあげている。フィールドワークの実施地域を欧米に拡げること、あるいは受け入れている留学生のための国内フィールドワークを実現することが、さらに留学生と日本人学生との共同研究を実現させることなどが課題である。

情報教育については、学生たちのコミュニケーション能力、具体的には、文献収集、テキスト読解など、理解・分析の能力と、口頭、文書などによる表現の能力を高めるという視点に立つと、入門ゼミ、演習などの少人数の科目が大きな効果をあげている。今後もいっそうこれを維持してゆかなければならない。情報関係の課題としては、LL教室が十分に活用されていない、など、教員の教育における情報機器の使用の不足があげられる。学部のFD活動が取り組むべき問題の一つである。

## 2. 比較文化学科夜間主コース廃止

比較文化学科夜間主コースは2004年、学生募集を停止することになった。学部としては、2002年の7月に廃止を決定している。5年間を総括すると、社会人をある程度受け入れることができたこと、また学部内で最も優秀な成績を修める者が何人も出るなど、一定の成果を収めた。しかし、80名の定員を満たすことがつねにできず、志願者数も年々減少する傾向にある、社会人の応募も少なくなっている、さらに、教員の負担が現在の人員でも耐えられないものとなっている、など、学部教授会は、廃止はやむを得ない、と判断した。

## 3. 入試と就職の状況

入試の状況については、現在のところ、本学部はある程度の志願者を集めている。学部ではこれを、少人数による外国語などのカリキュラム、演習などのきめのこまかな教育が評価されているものと認識している。しかしなお、受験生にいつそうわかりやすいカリキュラムの策定をめざす必要がある。入試対策としては、推薦入試、社会人入試など、制度の検討、また、オープン・キャンパス、高校などへの出張講義など、効果的な広報の検討を進める必要がある。

就職については、本学部は現状では、学生も、教員も、取り組みがかなり弱いと言わざるを得ない。学生たちの就職意識を養うこと、OBを招いての講演会、「マナー論」「インターンシップ」などの科目の導入の検討、キャリア支援課のプログラムに沿った、あるいは学部独自の進路支援のプログラムによる活動を進めるなど、課題はたくさんある。

2003年2月28日

自己評価委員会 殿

法学部教授会

## 2002年度自己点検・評価「学部教育の現状と課題について」(報告)

### 1. 法学部の理念・目的

#### [現状の説明]

これまでも本学部では学部の理念・目的を確認してきている。しかし、昨今の大学内外を取り巻く環境は著しく変化してきている。そこで、本学部では法学部将来計画委員会での審議に基づき、次の3点をその新たな教育目標としている。すなわち、(1)法律専門職・公務員等(司法書士、税理士などを含む)を目指す法律専門知識を学んだ学生の育成、(2)企業人としての幅広い教養と国際性をもった学生の育成、(3)社会に開かれた教育の実現、以上である。

#### [点検・評価]

近時の司法試験結果では、必ずしも毎年度合格者が出てはいない。公務員試験についても、行政庁での人員削減に伴う募集人員の減少と公務員志望者の激増により、かつてのような2桁台の合格者数を出していない。更には、国際的分野(例えば総合商社等)への就職も見られない。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

前述した教育目標を実現すべく、法曹、公務員、国際企業人を志望する学生を拡充するための小委員会を設けた。その結果、必要な物的・人的サポートを早急に具体化すべきこととなった。

### 2. 学生の受け入れ

#### [現状の説明]

本学部の2002年の入学定員数は、1部が322名、2部が200名である(2002年5月1日現在)。

#### [点検・評価]

18歳人口の減少に加え、受験生間での都心型大学指向が高まっているとはいうものの、現状では、法学部1部について言うと、2004年度開設予定の法科大学院効果により、

志願者数は500名以上にまで増加した。合格者も安定した定着率を示している(2002年5月1日時点での1年次生381名)。他方、法学部2部では、2001年度での入学者数156名に対し、2002年度のそれは165名であり、若干増加しているが、入学後に退学者・休学者が少なからず出ており、入学定員数の確保がむずかしい状態にある。在学者全体の学力レベルはかつてに比べると著しく低下してきているが、なかには勉学意欲の高い学生も少なからず見られる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

当分、18歳人口の減少は続くものと我々は考えている。では、どのように受験生を集めるべきか。何よりも魅力ある教育サービスを地道に提供していくことであろう。本学部の根幹が法学部1部であることは言うまでもない。ついては、法学部2部を存続させたままで十分な改善を法学部1部に講じ得るかは疑問である。法学部教授会では数回にわたって審議を重ね、2004年度で2部学生の募集を停止することと決定した。しかし、後述する教学再編計画により、現行教員数からの減員という問題が新たに生じてくる。今後、社会人教育の意義や、2004年度から発足する法科大学院との連動をも考慮し、法学部将来計画委員会での審議検討を踏まえ、早急に2004年度からの法学部学生定員数を確定したいと考えている。

### 3. 教育活動

#### [ 現状の説明 ]

新旧両カリキュラム(2002年度以降入学生については新カリキュラム、それ以前の入学生については旧カリキュラム)並存のもとに共通・基礎科目、法学専門科目それぞれの教育が実施されている。旧カリキュラムでの科目履修は学生らによる自由選択制となっていたが、学生らがいわゆる「楽勝科目」に殺到することになり、体系的な法学知識を得ないまま卒業する学生さえ出てくるようになった。このことを反省して、学生らが法学専門科目を段階的かつ体系的に履修できる新カリキュラムが策定された。そこで、2002年度入学生からは幾つかの重要な法学専門科目(憲法、民法総論、刑法総論等)を必修科目として課し、体系的・段階的学習の基礎を身につけられるようにしている。また、本学部では講義型授業が主であるため大人数授業となりやすい。この事態を改善するために、演習形式の授業を可能な限り開講して、少人数授業を学生に提供することにした。具体的には、総ての法学部専任教員が2年間に1 Semesterずつローテーションを組んで、1年次生に入門演習を開講することとした。特に、法学専門科目担当専任教員の場合は、同様な仕組みで法学基礎演習を開講する予定である。専門演習については、2002年度入学生からは3年次必修・4年次選択としている。

#### [ 点検・評価 ]

旧カリキュラム下では専門演習履修率は低く、卒論提出者数も激減した。2002年度の場合、2年次生の履修率は45.5%、卒業論文履修者率は2割程度に留まっている。

このような現状を改善するべく、新カリキュラム下での少人数教育の拡充が望まれる。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

学部教育はカリキュラム改革だけで充足されない。仮に学生らがカリキュラムに嚮導されて体系的段階的に履修しているとしても、それだけで教育的効果は挙がらない。なぜならば、収容学生数とこれに対する講義担当者数との関係で、法学専門科目の大半は大人数講義とならざるを得ない。しかも、現在の学生の基礎学力が以前に比べて低下してきているため、教師が一方的に知識を注入するだけでは教育効果が挙がらなくなっている。すなわち、数年前より全学的に推進され始めたFD活動を本学部においても積極的に導入して、教員の側からも授業改善に取り組んでいくことが必要である。

例えば、学生側に私語をするだけのエネルギーがあるならば、こうしたエネルギーを授業の中へ組織化してしまうという「ワークショップ」型授業が有効である。だが、FD活動の推進は、科目の性質や、担当教員の向き不向きがあり、一律に論ずることはできない。教員間で授業の進行状況や学年ごとの理解度の違い、等々について相互に意見交換をし、あるいは助言し合うべきであろう。

法学部1部学生にとり、法学部2部科目を履修することは、履修範囲の拡大となるとともに、夜間学部学ぶ社会人学生との交流の機会ともなり、教学上有意義であるから、2003年度から法学部1部学生に対しての同2部の法学特殊講義（具体的には愛知大学法曹会協力によるリレー講義）と総合科目の単位認定を定めた。

教授会審議を重ねた結果、学部費を使って学部教育を活性化する諸活動を企画・立案し、その実行を促進するために、法学部リフレッシュ委員会を発足させた。なお、全学的にFD活動を推進するための予算が計上されることに伴い、法学部FD委員が同委員会に加わり支援していくこととなった。

「愛大法学部の魅力と改善点 調査アンケート」を法学部生の間で実施し、法学部将来計画（全体構想）策定のための参考資料とした。

## 4. 研究活動

#### [ 現状の説明 ]

本学部専任教員の研究活動について、2000年度の場合、既に公刊資料によって確認することができる。それ以後については、各教員の自己申告データに基づき、定期的に発表されている。その他にも、各教員が所属する学会ごとに公刊されている学会誌で検索することができるが、法学専門科目担当教員の場合では、「法律時報」誌の毎年度12月号に掲載される「学界展望」で網羅されている。

研究活動結果の発表場所としては、専任教員ごとの担当科目に応じて、学内で発行されている諸機関誌が利用されている。すなわち、「愛知大学法経論集」、「愛知大学国際問題研究所紀要」、「愛知大学語学教育研究室紀要 言語と文化」、「愛知大学国際コミュニケーション学会紀要 文明」、「愛知大学体育学論叢」、「愛知大学一般教育論集」、「愛知大学文学論叢」がそうである。この他にも、国内外の諸学会機関誌、一般専門誌、等々多岐にわたっている。

#### [ 点検・評価 ]

およそ研究とは各人の内発的学問関心に基づいて進められるべきであり、その結果についても各人が責任を負うべきものである。したがって、他律的規律になじむものではない。他方、近年、教育サービスの品質管理（例えばFD活動）をしているかが大学学部问到われてきているが、高い水準の教育とは各教員ごとの研究蓄積による裏づけなくしては提供し得ない。その意味では、各教員が自己規律のもとにおのおのの専門研究をますます深めていくべきであろう。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

歴史上、本来知的営為を行なうべき組織体がルーティーン化された多量の業務により柔軟性を失い、凋落の道をたどったという例にことかない。大学法学部も組織体である以上、その例外たりえない。研究上の蓄積なくして教育活動は充実し得ない。その意味において、教授会審議が長引いたり、各種委員会の用務が各構成員の研究活動にかなりの影響を与えていることは、従前から指摘されてきているところである。委員会を統廃合し、特定の構成員に負担が片寄らないように是正していかねばならない。また、学部内部で関連分野の教員同士で研究会を組織して、相互の知的交流を深めるべきであろう。

## 5 . 教員組織

#### [ 現状の説明 ]

本学部の専任教員数は計42名（このうち、特任3名、客員1名）を数える（2002年5月1日現在）。公募制による採用方法を採用しているため、専任教員の出身大学は特定の大学に偏ることなく、多岐にわたっている。後述するように、他大学への移籍等の事由により、現在4名の民法担当者が2003年度4月からはわずか1名にまで減少する。

#### [ 点検・評価 ]

本学部専任法学担当専任教員に他大学からの割愛願いが1999年度より2002年度に至るまで計5件も出されていることについてよくよく考えてみなければならない。特に、2003年度からは民法担当者が3名移籍する。これら5名の教員はいずれもそれぞれの専門分野ではこれからの活躍が期待された人材ばかりである。その意味では、研究業績を

重視してきたこれまでの公募採用方式は維持されるべきである。

問題となるのは、これらの教員がなぜ本学部より他大学法学部への移籍を希望したか、である。公刊されている資料をもとに、他大学法学部での学内組織・諸制度と比較対照する限りでは、本学部での学内組織・諸制度・学的水準に遜色があるとは考えられない。所詮、いかなる組織体であれ、組織を構成する人員間の問題を避けて通ることはできない。学部の総力を結集して大学法学部間の熾烈な競争を乗り切っていくためには、学内融和が何よりも肝要である。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

民法は全世界の大学法学部において最重要科目である。なぜならば、民法での緻密な法技術・法理を欠いては諸法律条文の解釈学は存立し得なくなるからである。本学部内において、法学専門教育を行なう上で著しい支障をきたすことになるであろう。また、公務員試験や資格試験での合格者数を愛知大学が受験生集めの格好の宣伝材料にしている以上、これらの試験の主要科目にもなっている民法学で、法学部が専任教員を欠いているということは、対外的に致命的なイメージダウンを招く。しかるに、教学組織再編委員会策定の「愛知大学教学組織再編・改革の実施計画」(2002年6月)によれば、全学的に当面の人事凍結となっている。法学部の危機的状況を回避するためには、当面は学外からの非常勤講師で補うとしても、早急に人事凍結案を解除して、民法担当者補充人事を始めなければならない。

2003年2月28日

自己評価委員会 殿

経営学部教授会

## 2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

### 1. 学部の教育課程と理念・目的

#### 【現状の説明】

本学の建学精神である国際性、地域性、社会性の下に、社会的ニーズへの対応と個性の育成を目指す教育理念の深化を目指し4年一貫教育の充実をはかるため、基礎・共通科目ないし専門科目の見直しおよび履修の自由度を高めるためカリキュラム改革を行ってきた。また、専門教育については、学部教育の目的を明確化し、学生の主体的学修を促進するためにコース制を導入した。

経営コースでは、企業経営の構造と機能を体系的に理解させ、その上で、ドラスティックな経営環境の変化に対応しうるマネジメント能力を育成することを主要な目的とする。会計コースは、現代の企業会計の仕組みを学び、会計的素養と能力の育成を主要な目的とする。流通・マーケティングコースは、流通・消費のプロセスにおけるヒト、モノ、カネ、情報の移動や変化について理解を高め、流通システムの在り方について学ぶことを主眼とする。情報システムコースは、情報処理能力の修得と企業の情報部門の管理的人材の育成を目指している。国際経営コースは、国際経営の専門知識の修得と国際企業人の育成を目的とする。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

各コースの定員を事前に示すという方法をとっているものの履修希望に偏りが生じ、コース制の目的が十分生かされているとはいえない。今後、学生の動向と教育環境への適応という視点からコース制の変更を含め見直す必要がある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部の学生は、大半が一般企業へ就職している。このような状況から、企業が求める人材および健全な社会人の育成という観点から、教育課程のさらなる充実とコース制の再検討が求められている。たとえば、各コースで醸成する能力やスキルや思考力を明確化し、それにともなった科目構成を検討する必要がある。社会や企業から求められる能力は、枚挙にいとまがないが、例をあげれば、プレゼンテーション能力、ネゴシエーション能力、状況分析能力、企画力、コミュニケーション能力、ディベート力、情報処理能力、語学力、

論理的思考力等である。各コースで学生にどのような中心的能力を具体的に身につけさせるかを考えることが求められている。

この視点は、卒業後の進路選択とも深く関わっている。大学入学後、できるだけ早期から将来の希望や、希望を実現するためには今、何をなすべきかを考えさせることは、さまざまな能力やスキルアップの有効な動機づけとなるであろう。このようなキャリアデザインも視野に入れた科目設定が、今後必要になるであろう。

## 2. 教育課程における学生の主体的学修への配慮

### 【現状の説明】

コース制は、学生の目的に適応した履修に配慮し、主体的な学修による単位の修得を目指している。また、コース制の枠組みを守りつつも、比較的自由的な科目履修が可能となっている。学生は、自己の関心領域を中心として系統的に学ぶことができる。

また、各種の演習（ゼミナール）による少人数教育制度によって、学生が自らの目的意識を持って主体的に取り組むことができる。

### 【点検・評価、長所と問題点】

学生の主体的な取り組みの成果を点検することは困難であるものの、コース制や演習の在り方について、今後、恒常的な点検・評価が行われる必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

1年生の必修であった入門ゼミを選択制に変更したが、そのメリットとデメリットを点検・評価し、新入生の大学での学習の基礎づくりとしての入門ゼミの方向性を確立することが求められる。さらに、各種の演習科目の整理・調整を行い、系統的なカリキュラムの体系化をはかるとともに、コース制の再編成に着手する必要がある。

## 3. 授業科目の特徴・内容や履修形態と単位計算方法

### 【現状の説明】

経営学部の専門科目はコース制の枠組みのなかで配置されている。1年次から専門科目の履修が可能となっており、学生の学習の動機づけになっている側面もある。学部としては、カリキュラムの変更時等において社会的ニーズに配慮しつつ新たな科目設定や科目名称の変更を行ってきた。このようなかたちをとりながら、国際化、情報化といった時代の変化に適応しうる科目の特徴と内容の充実をはかってきた。

また、履修については、コース制の枠組みはあるものの、学生の履修目的にかなうフレキシブルな履修形態となっている。春学期と秋学期の Semester 制導入により、履修の自由度が高められ、秋の卒業が可能となっている。しかしながら、従来の科目を2科目に分割したことにより、科目数が多くなり学生の授業理解に支障をきたしているケースもある。

各セメスターの履修上限を 22 単位としている。また、卒業要件として、2002 年度入学生は基礎科目 16 単位以上、共通科目 20 単位以上、専門科目 62 単位以上、自由選択科目 26 単位以上を修得し、2001 年度以前入学生は基礎教育科目 20 単位、共通選択科目 20 単位以上、経営教育科目 68 単位以上、自由選択科目 16 単位以上を修得し、4 年間で 124 単位以上を修得する必要がある。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

学生の目的意識の高揚と意欲の喚起をはかるという観点から点検・評価を実施することが肝要である。

#### 【将来の改善・改革に向けた取り組み】

セメスター制が定着しつつあるなかで、前述のように履修上あるいは学習上、多少のデメリットが散見されている。新たなカリキュラムの検討のなかで解決していく必要がある。

### 4. 授業科目の内容と担当教員の専門分野との関係および教員の授業担当時間数に関する適切性

#### 【現状の説明】

非常勤教員への委嘱状況については、人数比では専任 55.8%、兼担 11.6%、非常勤 32.6%である。また、科目数比では、専任 83.4%、兼担 4.8%、非常勤 11.8%である。ただし、副学長および学部長も含まれている。(2003 年度)

これらの比率から、1人最低 4 コマから 5 コマとなるため、より専任の比率が高くなることが予想される。同時に、専門から比較的離れた教育内容になる傾向および研究活動の面で時間が引き裂かれるため、教育効果や研究活動に与える影響が懸念される。

専任教員の超過勤務の実態と評価については、専門および共通科目担当教員 28 名に対して平均 1.19 コマであり、最多は 9.288 コマである。語学担当教員 6 名に対して平均 2.53 コマであり、最多 7 コマである。また体育担当教員 1 名に対して平均 0.5 コマであり、最多 6.5 コマである。

これらのことから専任教員のコマ数については、かなりの差があるように見られる。また、コマ数に関わらず大学院や夜間の授業などを受け持っている教員などもいるため、これら教員の委員就任やコマ数について配慮する必要がある。

委員会の就任実態については、延べ 77 ポストあり、平均 2.3 で、最高 1 人 6 委員会を掛け持ちしている。委員会によっては負担の大小はあるものの、できるかぎり均等に委員会を掛け持ちしないと、特定の教員の教育および研究活動に支障が生じかねない。

以下の表が示すように、大人数授業科目は秋学期よりも春学期のほうが履修者にバラツキが小さい。また、専門科目については分割して授業がなされている経営学総論、情報システム概論および国際経営論などを除くとほぼ 200 人台の授業であるが、教養科目については大人数授業が多い。

大人数授業科目（400 名以上）

科目名（春学期）	履修者数	科目名（秋学期）	履修者数
経営学総論	737 名	国際経営論	804 名
経営管理総論	534 名	流通政策	487 名
基礎簿記論	578 名	管理システム論	409 名
流通総論	572 名	物流システム論	463 名
情報システム概論	695 名	国際経営戦略論	414 名
現代日本の企業経営	596 名	東アジア近代史	493 名
物流論	447 名	民族と国家	666 名
科学と社会	512 名	宇宙	435 名
資源・エネルギー	543 名	生命科学応用	599 名
行動心理学基礎	570 名	コンピュータ科学の基礎	466 名

上表のデータについては、2003 年 2 月に作成（以下同様）、また は分割講義を示す。

以下の表から、必修科目か選択必修科目にもよるが 0 ～ 100 の履修者の科目数が全体の 24% 位あるので、今後これらの科目に対して時間割を配慮する必要がある。

経営学部専門科目 履修者数ごとの科目数

履修者数	科目数
0 ～ 100	27
101 ～ 200	38
201 ～ 300	24
301 ～ 400	15
401 ～ 500	6
501 以上	1
計	111

演習、外国書講読は除く。

以 上

自己評価委員会 殿

現代中国学部教授会

2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

A 新カリ移行関連

02年度・現代中国学部の教育改革で重要な事項は新カリキュラムへの移行に伴う、南開大学で全員参加する中国語学習・現地プログラムが、従来第2 Semesterで1年生の秋学期に行われてきたものが、第3 Semesterの2年生の春学期に変更されたことによる移行期の調整事項に取りくまなければならなかったことが第1点。第2点は新カリキュラムに伴う履修コースに「日中ビジネス」コースが新設され、「政治経済」「言語文化」「国際関係」と共に3コース制が4コース制に改革されたことである。第3点として、3学部（法・経営・現中）共通総合科目の一つを現中学部も担当し始めた事である。第4点として中国語インテンシブコースを設けたことである。

現地プログラムに学生を2セメで出してきたのを3セメに変更した改革の効果については今後の追跡調査が重要であろう。

「日中ビジネス」コースについては、中国人留学生が何故日本の大学で現代中国を学ぶのか？との質問に、このコースで学び日中関係企業に就職したいと答える中国人受験生が多いことは注目してよいであろう。

現中担当総合科目は1セメで新生を対象に、学部教員半分・愛知大学OB半分の12名で各1回担当の授業を試み、テーマは日中経済交流としたが、第一線で活躍する先輩の経験談やアドバイスは新生に良いガイダンスになった面もあったであろうが、日中経済交流に偏り過ぎていないかとの、アンケートでの声と共に、先輩の講義は、おおむね好評であるが、過半数を占める女子学生からは、女性講師も居れば良いとの意見があった。

中国語インテンシブコースは選抜試験合格者のみ履修可能とするもので、より高度な中国語能力の習得を求める学生の育成の機会を提供し始めている。

B 愛大における「中国」について

日本経済の長期低迷・就職難の中で、日本企業の中国展開は加速しつつあり、従来、大手企業の対中直接投資に加えて、02年の統計の示すところは中小企業の対中直接投資の激増が報道されている。学生の就職問題では、結局のところ、語学力と愛知大学は中国問題に伝統があるという点が強みとなっている。

「愛知大学通信」153号によると、一般公募推薦入試は昨年比22%減少であるが現中志願者は31%の増加であり、これは文部科学省の「21世紀COEプログラム」に選

ばれた「COE効果」と報道している。「COE効果」を全学をあげてPR展開している私学が目立つが、愛知大学は未だ不十分なのではないか。

中国人留学生の経費支弁者保証人の多くに日中関係企業従事の中国人や日本人責任者がおり、「日中ビジネスコース」が関心を呼ぶのは当然であろう。

### C 教学組織再編について

「教学組織再編委員会」編の改革の実施計画(02年6月)によると、目標教員数の仮予定数が現中は21名という驚くべき数となっている。これは短大を除く全学部の中で最小の教員数である。もちろん収容学生定員との関係があるにせよ、かつ一定係数を置いての単純試算であるにせよ、単位としての学部の将来を衰退させるものと言ってよいであろう。

学部内で教学再編計画が進められ科目数・コマ数の削除・統合が試みられているが、仮に定年退職者の後任を採用せず、残る教員で退職者の穴埋めに努力することになると、2010年度末迄に中国経済関係担当教員の退職が著しく、特に「日中ビジネスコース」を担当しうる教員は1名しかいなくなる。上述のように中国は21世紀「世界の工場」そして「世界の市場」として世界の人々を引き付けているのであり、上記の年令構成を考慮せぬ目標教員数の設定が善処されなければ、「日中ビジネスコース」は誇大広告であるし、愛知大学は中国教育に特色ありと世間に認知された、実績を衰退させるものであろうし、ひいてはCOEや、次に話題にされるCOLについても、現代中国学部は対応できなくなるであろう。

### D 一律・均等：重点希薄への不安

21世紀は中国が立上る世紀と言われるように、欧米・アジアもこぞって中国との交流を深めており、韓国・台湾経済の中国傾斜も日本以上の激動の時期にあたり、愛知大学は中国問題に強いという特色が認められているからこそ、文部科学省もCOEに選定した中であって、体質化していると思われる学部・分野の機会均等主義傾向を打破し、トップダウン方式で重点事項対象を決定出来ない管理運営体制では、受験生激減の時代に生き残れないのではないかと。全学部共通に一定係数を掛けて目標教員数を平等に設定する方式では、特色は失われ、生き残り競争の時代を乗り切れないのではないかと。

単に私学のみならず、地方国公立大学も中国関係学部学科への展開を模索しているとの情報がある。生き残り競争のライバルは、授業料も安く、奨学資金も優遇されている国公立大学をも視野に入れなければならない等を考えるとき、「学部教育の将来」に多大の不安がある。

以上

2003年2月28日

自己評価委員会 殿

短期大学部教授会

2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

短期大学部では2000年度から、短期大学部をとりまく厳しい状況に対して、学科の名称とコースを変更し、文科を言語文化学科（日本語日本文学コース、英語コミュニケーションコース）、生活科を現代生活学科（ウエルネスコース、人間社会コース）とし、カリキュラムの改革を行った。その後も、引き続き、カリキュラム改革を行い、特に日本語日本文学コースの科目については文学から文化へウエートを移して日本文化関連の科目を増やし、コース名も2003年度から日本語日本文化コースに改めることとした。また、2003年度から教職課程を廃止するため、関連する科目の変更も行った。

近年、学生の実態の変化に対応して、全国的に大学、短大ともにゼミ教育が重視されてきている。本短期大学においても、1年次生の入門教育としては、専任教員がクラス担任となる「基礎演習」（必修）があり、オリエンテーションキャンプとともに学生が短大教育になじむのに役立っている。2年次生においては、「卒業研究」を必修として、卒業論文指導、進路指導、学生生活指導の単位として通年のゼミ教育を重視してきており、重要な役割を果たしている。

カリキュラム上、短大生が最も意欲的に学習する1年次秋学期には、必修のゼミがなかったため、この空白を埋めるために2003年度から日本語日本文化コース、英語コミュニケーションコース、人間社会コースにおいて「コース演習」を新設することになった。短期大学部のゼミ教育がいっそう充実することになる。

2002年度の短期大学部の在籍者数は次の通りである。（5月1日現在）

コース名	1年	2年	3年	4年	計
日本語日本文学	58	80	3	1	142
英語コミュニケーション	136	103	3	0	242
ウエルネス	89	89	6	0	184

人 間 社 会	4 8	5 3	1	0	1 0 2
計	3 3 1	3 2 5	1 3	1	6 7 0

### 【日本語日本文学コース】

当コースでは従来より狭義の文学から広義の文化へのカリキュラム改革を進めてきたが、2003年度よりコース名を「日本語日本文化コース」とし、そのための全面的なカリキュラム改革を行った。その主旨は1、的確な自己表現のための多様かつ実践的な日本語表現を習得させる 2、国際的な視点に立ちつつ地域ごとの特殊性を生かすことの出来る人材を、古代より近現代にいたる日本文化の多様性を学ぶことによって育成する。この2点である。

### 【英語コミュニケーションコース】

2000年度に、コース名を「英語英文コース」から「英語コミュニケーションコース」に変更して以来、カリキュラムが英語学・英米文学という専門的なものからコミュニケーションに役立つ英語の習得を目指すものに変化し、英語を使用する際の国際的な視野の育成と文化の習得という、幅広い教養を身につける人材の育成に重点がおかれるようになっている。

課題としては、各クラスサイズが大きくなり過ぎないように、また各クラスの学生の能力がなるべく均等になるようにして、学生が英語コミュニケーション能力を習得するのに適切な計らいをして行きたいと考えている。

### 【ウエルネスコース】

ウエルネスコースは、その名称とコースの方向性（健康で快適な生活の創造）が受け入れられたのか、現代生活学科の学生達の半数以上が毎年選択して入ってくる。また、授業の方も講義に偏らず、演習や実習などより実践的な授業を多く取り入れ、ウエルネス生活の実体験の場としてハワイ大学での特別プログラムも用意されている。

コースを選択したからとはいえ、「ウエルネス」の意味・意義を理解している学生ばかりではなく、ハワイに行きたいからとの単純動機で入ってくる者も少なくない。このような多様な学生達に真のウエルネスの意味・意義をしっかりと体得させて送り出すのが我々に与えられた第一の課題と考える。

### 【人間社会コース】

当コースでは、IT革命下、社会・経済システムの変化が進む現代社会で、第一には変貌を重ねる人間の生活基盤そのものについての理解、第二にはそれがもたらす多局面にわたる人間生活への影響について、とりわけ人間の行動や内面・意識のレベルにもわたっての理解をめざしている。

家庭、学校、地域、職場などの生活現場における人間をめぐる現代的な状況への鋭敏な問題意識を基盤に、その本質やメカニズム、背景や歴史的経過、対応のための制度や施策についての認識と理解の深化を計る。

このためにゼミ体制を強化し、社会学、心理学、教育学専攻の教員による指導と学生の総合的学習を深めるようにしたい。

## 学生教務

### 【現状】

学生教務委員会では、2001年度にアンケートによる学生実態調査を実施し、2002年2月にその報告書を取りまとめた。大学の選択理由、入学後の満足度、大学への期待・要望を始めとする多岐に亘る項目について調査報告がなされているので、詳細はそちらを参照していただきたい。

上記のうち、特に学生教務委員会に関わりの深い教育内容についての学生の満足度を見ると、大学の施設・設備やクラス担任制、新入生のオリエンテーションに関しては満足度が高く、奨学金、学生相談、カウンセリング、オフィスアワー制度に関しては満足度が低いという結果が出た。全体的な印象として、少人数できめ細やかな教育指導を学生が望んでいることが窺われ、短大教育はそのいくつかを満たしてはいるものの、未だ十分ではないことが確認できた。

### 【課題】

上記のうち、奨学金や学生相談員制度の充実などは、愛知大学全体で取り組まなければならない課題であるが、短大独自で取り組めるものは、クラス担任制を一層重視する少人数でのきめ細やかな学生指導であろう。この点に関して2003年度から、これまでクラス担任制の空白期間であった1年次秋学期に、「コース演習」という科目を新設することによる改善を目指している。

## 入試

### 【現状】

短大入試は、2003年度の自己推薦入試では、前年度に比べて大幅な志願者減が生じた。一般入学試験で言語文化学科が前年度比109、2%、現代生活学科が76、6%の応募者があった。自己推薦と合わせて考えると最悪の事態を回避した感はあるが、これも減少傾向が続く中、一時的なものであり楽観は許されないであろう。新たな試みとして、入学前教育の一環として指定校制推薦入試合格者に対して、2月末日までに「読書感想文」の提出を義務付け、

また入学予定者に対して、2月22日に入学前の大学案内、図書館の利用ガイダンス等を自由参加で呼び掛けることにした。

#### 【課題】

2004年度入試に向けて新たな改革を具体化した。指定校制推薦入試の指定校の拡大、試験日の早期化、前期入試の試験日の早期化、後期入試の新たな導入である。

多様な入試方法の実施に伴って、それぞれの方法が十分に機能し好ましい効果が生まれることを期待する。

## 就職

#### 【現状】

短期大学部では、4年制学部との合同実施によるガイダンスのほか、キャリア支援課短大担当者らとともに独自にガイダンスその他を立案実施している。今年度短大1年次生向けの就職支援行事の場合、年間（11月から4月を中心に）6回の就職ガイダンスほか、各種の適性検査・模擬試験、4日間にわたるグループ面談（5人一組）先輩（内定者）との「気軽に相談会」、5月以降は週1回の相談会・フォローガイダンスを予定し、一部はすでに予定通り終了している。

全国の短大平均内定率は、2002年11月末時点で55.6%（女子）であるが（朝日新聞発表）本学短大部では1月現在53%の内定率となっており、前年同月比5.5%増と健闘している。本学短大部への求人企業の内訳は、例年並を維持し「超大」以下さまざまな規模・業種からの学校推薦枠（16件中15名内定）を受けるなど、求人の絶対数が減少する大不況のなか、一定数の求人を今年度も安定して確保している（本学短大部への求人件数1098件）。本学短大部の地域産業社会への実績と期待を裏付けるものと言えよう。

#### 【課題】

就職希望者のなかには、インターンシップへの強い関心を示す意欲的な学生が増えている。こうした学生のニーズに応えていくためには、入学オリエンテーション時、さらには第3セメスター前の春期休暇などでのキャリアデザイン支援（たとえば卒研ゼミ2年次生・卒業生との情報交換、インターンシップ受入先をゼミ単位で開拓するなど）を、ゼミ単位でも強化していくことが今後期される課題と言えよう。さらに、地域の産業社会（商工会など）からの意見聴取なども、よりきめ細かなキャリア支援実現への課題となる。

## FD 活動

### 【現状】

愛知大学全体での FD 活動の中で短大も努力を続けている。現在 FD 活動は授業評価を中心にして行われているので、その点について 2001 年度、2002 年度の短大の活動を見てみると、専任教員の授業評価実施率は次のようである。

2001 年度	2002 年度	
秋学期	春学期	秋学期
94、7%	73、68%	66、67%

この数字からも分かるように回数が進むにつれて実施率が減少していることが問題である。授業評価は、これを行うことによって学生とのコミュニケーションを計って学生が満足できるより良い授業を目指すことが目的である。しかし実施率が減少していることを考えると、教員側に実施を渋る心理的要因が働いていると思われる。

授業のアンケートを実施した後、全学的には統計結果に基づいて教員がコメントを書いて冊子を作りそれを学生に見てもらおう体制になっている。短大では、全学的な冊子とは別に、『りぷらい集』を発行しており、教員が、授業に対する全体的な感想・好評であった点・来期の授業に向けての抱負等を書き込んで冊子を作り配布している。

### 【課題】

授業の改善を求めるには、教員が全員で FD 活動に取り組むことが必要である。それには全員が授業評価アンケートを実施して『りぷらい集』にコメントを書いていかねばならないが、アンケート実施率を今後高めてゆくために、教員間の意思疎通を計ってゆくことが重要であると思われる。また、非常勤教員にも出来る限りアンケートの実施に協力してもらえよう体制を考えてゆくことも重要であると思われる。

なお、来年度から、全学的に本格的な学部単位の FD 活動が始まるので、短大でも従来の FD 委員一人に加えて 2 名の FD 委員が増員され、活発な短大内 FD 活動が行われる予定である。

自己評価委員会 殿

大学院委員会

## 2002年度 自己点検・評価「大学院教育の現状と課題」について（報告）

## 概観・総括

## 1. 大学院

## (1) 大学院の理念と目的

## [現状の説明]

本大学院は、建学の理念「国際人の養成」「地域文化への貢献」を共通理念とし、研究科毎に、専攻分野における研究者として自立できる能力、専門的職業に従事するに必要な研究能力と学識を養うことを目的としている。このことは、大学院学則で、「大学院は、課程の目的に応じ、学理及びその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成すると共に文化の進展に寄与することを目的とする。」としており、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養うものとする。」とあり、また「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。」とあり、1953年の大学院設置以来、その理念・目的に向かって努力している。

現在、表1に示すように6研究科がある。

表1 大学院の課程設置状況

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程	
		設置年月	定員	設置年月	定員
法学研究科	公法学専攻	1953年4月	15名	2001年4月	3名
	私法学専攻	1957年4月	15名	1963年4月	5名
経済学研究科	経済学専攻	1953年4月	25名	1978年4月	5名
経営学研究科	経営学専攻	1977年4月	15名	1979年4月	5名
中国研究科	中国研究専攻	1991年4月	15名	1994年4月	4名
文学研究科	日本文化専攻	同上	10名	同上	2名
	地域社会学専攻	同上	10名	1993年4月	2名
	欧米文化専攻	同上	10名	1994年4月	2名
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	2002年4月	15名		

## (2) 点検・評価と問題点

本大学院の理念と目的に沿って、研究者養成と高度専門職業人養成のために本学学生や他大学出身者、外国人留学生を受け入れ、教育・研究を行っている。

従来、社会科学系では資格取得のための大学院進学が多かったが、近年の税理士法改正により志願者の減少がみられ、その対応が迫られている。人文系では新設の国際コミュニケーション研究科を除くと志願者の減少傾向がみられる。近年の経済不況、国立大の大学院枠の増大がその背景にあると思われるが、本学独自の理由として大学院PRの不足、大学院と学部間の連結の弱さがある。そのため、2002年度は各キャンパスを中心に計4回の入試説明会を初めて行ない、合計100名余りの志願者が集った。これは試みの第一歩であるが、今後も継続する必要がある。またホームページも従来不十分であり、これも2002年度末にすべて作成した。そのメンテナンス方法が課題である。

文部科学省は高度専門職人養成のための修士課程の設置をすすめる方向にある。そこで本大学院も、折から2004年に刷新される車道キャンパスの中での新しい大学院設置にむけて検討中である。

文部科学省の政策を受け、各大学とも大学院の整備を図り、名古屋都心へのサテライトキャンパスにしのを削っている。その点で本学大学院も車道キャンパスでの大学院整備とともに、学部からの大学院修士課程を含む6年間一貫した学部-大学院システムの構築も必要になっているといえる。

## 2. 法学研究科

### (1) 教育目標・理念と研究科の取組

本研究科は、公法学専攻及び私法学専攻の2専攻からなる。公法学専攻において2001年度から念願の博士後期課程の設置を行うことができた。本研究科は、建学の理念の下に国際社会や地域社会に貢献する研究者や法曹の養成を目標としているが、同時に税理士等の高度専門人を養成するという役割も果たしてきている。今年度は、久しぶりに租税法特殊講義を非常勤で開講することができた。

### (2) 法学研究科の将来構想

近年、税理士法の改正により、特に私法学専攻の大学院生の減少が著しい。近隣の大学が名古屋中心部で、サテライト方式で、社会人を対象とした高度専門人教育を行っている中で、車道校舎で社会人を対象とした高度専門人教育を行うことが求められている。愛知大学リフレッシュ総合大学院構想の中で、法学研究科としては、2004年度に学部3,4年次生を車道校舎に移転することが決定されている以上、本体を車道校舎に移転して、

経済学研究科及び経営学研究科の協力を得て、税理士・公認会計士を対象とした税務会計監査コース及び公務員を対象とした公共デザインコースの科目を提供したいと考えている。法学研究科固有の問題として、2004年度開設をめざしている愛知大学法科大学院（ロースクール）と法学研究科との関係をどうするのかも今後の課題である。

### 3．経済学研究科

税理士法が改正されたことにより、経済学研究科博士前期（修士）課程への今年度の入学者は大きく減少し、約10名ほどであった。在籍者全体でも約30名であって、定員充足率は60パーセント以下である。このような在籍者数の減少を食い止めるためには、車道校舎での開講、夜間講義の開始などの新機軸を打ち出すことにより、新たな受験層を開拓していくことが必要であろう。

一方、減少したとはいえ入学してくる学生へのケアにも一層の改善が必要である。学生の大半は税理士資格の取得を目指しているが、経済学研究科では学生の要望にこたえるという意味から、現役の税理士を非常勤講師として採用し、租税に関する実務科目を本年度より開講した（租税実務論・・・）。いずれも2単位。また、幅広い専門知識を習得できるよう、数年前からコース制を導入し、主専攻コース以外にも副専攻コースを置いている。今後は、社会人などの入学を開拓するという意味からも、長い間大学とは離れていた学生であっても適切に科目選択ができるよう、履修モデルを呈示することなどが必要であろう。

### 4．経営学研究科

#### [ 現状の説明 ]

本研究科は、経営学の学理及びその応用を教授し、研究することによって学術の奥義を究め、人類社会の発展に貢献する人材を養成、あわせて文化の発展に寄与することを目的としている。2002年度には、変化の激しい経済、社会状況下において最先端・専門的な知識の習得、実務応用力をもつ人材への需要が高まってきている中、車道校舎に、夜間コース（社会人リフレッシュ・コース）を新設し、高度な専門教育機関としての大学院の特色を生かし、社会人のリカレント・リフレッシュ、自己の能力の再発見、職場でのキャリア・アップを目的とする人材育成に取り組んでいる。

#### [ 点検・評価 長所と問題点 ]

本研究科では、研究者養成と高度専門職業人の養成に心血を注いでおり、これまでは研究者志望、専門職業人なかでも税理士を目指す者が多かったが、税理士資格取得の特典が大きく変更されたことにより、状況が様変わりしてきている。最近の動向としては中国からの留学生の志願者が増加傾向にあり、また、夜間コース（社会人リフレッシュ・コース）新設に伴い、様々な経歴、目的をもった社会人が多く入学してきている。

#### [ 将来の改善・改革に向けた方策 ]

本研究科の理念・目的を実現させるために、社会人を対象とした夜間コース（社会人リフレッシュ・コース）を拡充・充実させ、さらに多様な社会人を受け入れできる態勢を早急に検討すべきと考えている。また、教員スタッフの充実をはかり、時代の要請に適合した授業科目を開講することを目指したい。昼間コースでは、従来どおり研究者養成として基礎科目を最大限充実させ、博士後期課程へ直結させるよう検討すべきと考えている。

## 5 . 文学研究科

### ( 1 ) 教育理念・目標

文学研究科は日本文化専攻、地域社会システム専攻、欧米文化専攻からなり、各専攻は本学が目標とする「国際人の養成」と「地域社会への貢献」を地域の文化や地域の仕組みの究明をめざした基礎的、応用的な教育・研究を促進する。

各専攻は、日本史、国文学（日本文化専攻）、社会学、地理学（地域社会システム専攻）、西洋哲学、思想史、英文学、独文学、仏文学（欧米文化専攻）などの従来の基礎的分野をふまえながら、これらを視野にいれた総合的な教育・研究をめざす。

### ( 2 ) そのための独自の企画・教育

本研究科の教育・研究の活性化、充実化のために、図書・文献や情報機器の充実整備をはかるほか、地域社会システム専攻では野外の実験・実習を行う。また、平成7年度から国際的な研究者を客員として迎えることを行っている。

### ( 3 ) カリキュラムの見直し

新構想の大学院として9年目を迎え、教育研究制度も確立期にあるが、課題はいくつかある。とくに、最近の志願者数の目減り減少を受け止め、欧米文化専攻においてはカリキュラム改革を検討、学部卒業生、社会人ともに魅力的な講義科目を提供すべく模索している。

## 6 . 中国研究科

### ( 1 ) 教育の理念と目標

本研究科は中国研究を総合的・学際的に研究・教育することを目的としている。したがって研究方法は特定の学問分野（ディシプリン）に限定することなく、社会科学・人文科学の各学問分野を包括することを特徴としている。このため本研究科の教員構成の学部所属は本学の全学部に跨っており、学部横断的な構成となっている。その理念と目標は究極、学際分野としての「中国学」を独立分野として構築する点に置かれている。本研究科は一面では学術世界に学者・研究者としての人材を送り出すと同時に、他面では各分野での日中交流に資する実務的人材を多く送り出してきた。

### ( 2 ) 中国研究科の将来展望と問題点

90年代以後、今日まで世界経済が不況に見舞われる中で、中国の発展は目覚しく、このため世界各国各界の中国に対する関心は大きく、人材の需要もまた急増している。こうした中で中国研究科は2002年6月に文部科学省の2002年度「21世紀COEプログラム」に博士課程を中核とした「国際中国学研究センター（International Center For Chinese Studies : ICCS）」の設立構想をもって応募し、同9月に承認を受けた。ICCSは本学の研究・教育の特色である「中国研究」の飛躍的なレベルアップを図ると同時に、本研究科が設立の理念としてきた学際分野としての「中国学」の構築を、世界的規模で実現することを目標としたものである。このためICCSは世界の20余の大学と遠隔多方向通信方式を通じて研究・教育の両面でネットワークを形成し、学生募集も全世界の範囲で行い、シンポジウム、定例研究会なども世界規模で展開を図るものである。このICCSの設立によって、当然ながら本研究科修士課程も大きな発展を遂げることが期待されている。またICCSの設置場所が本学名古屋校舎に定められることから、中国研究科の設置場所も現在の豊橋校舎から移転を検討中である。

## 7 . 国際コミュニケーション研究科

### [ 現状の説明 ]

国際コミュニケーション研究科は平成14（2002年）年4月に開設され、ちょうど1年が経過した。本研究科は、先に平成10年4月に発足した国際コミュニケーション学部の完成年度に合わせて発足させたが、そうした組織的な関係性を重くみたのではなく、むしろ国際コミュニケーション研究という概念に該当しながら、本学がこれまで手薄としてきた諸分野に進出し、それによって社会的ニーズに応えることに本質的な意義がある。それゆえ、教員組織の形成にあたっては、学内の複数の学部から適切な人材を集めたので

ある。しかしまた、国際コミュニケーションという分野は、今日の状況の相応しなからも、その複合性のあり方などにおいてなお試行的な面があり、形態においても流動的である。本研究科は、次のように3分野4セクションの構成をとっている。

- ・言語コミュニケーション研究(2セクション)
  - 英語コミュニケーション研究
  - 日本語コミュニケーション研究
- ・国際関係研究
- ・多文化間比較研究

なお各セクションの独自性を活かしながらも一定の相関をもたせたのも、構成上の工夫であった。それは概ね成功したと言えるが、他面、新たな問題も発生している。一層の発展のためには、さらに工夫を重ねることが必要であり、以下にその要点を記す。

#### [点検・評価 長所と短所]

- ・立地： 豊橋校舎に開設することが最も適切であるかどうかという問題がある。なお計画の段階では名古屋の都心でもある車道校舎において開設することが望ましいのと考えであったが、諸般の事情から、豊橋キャンパスとなった。車道校舎に全体あるいは部分的に進出することが今後の課題になる。
- ・教員組織とその運営： 教員の所属学部が複数にわたり、特にキャンパスが異なる教員が担当することが効果を発揮している。ただし教員の両校舎間の移動による負担やロスを軽減させるため、会議などはテレビ会議を活用している。
- ・入試形態の多様化： 既存の研究科で行なわれている諸形態に加えて、海外入試、海外協定校特別入試、飛び入学の制度を取り入れた。前2者については効果があった。飛び入学はハードルを高く設定したところから、応募が困難で入学者を見ないことに因み、応募資格について一考の余地がある。
- ・受験/入学者状況： 定員15名であるが、初年度は10人の入学者を得た。なお次年度はそれを超える見通しである。
- ・ Semester制の導入： これによって、通年制に比べて、カリキュラムに弾力性をもたせることができた。

#### [将来の改革・改善に向けた方策]

1. 立地問題： 車道校舎への進出、これによって大都市圏に多い国際コミュニケーション研究関係のニーズに応えることを目指す。
2. 車道での科開講： 車道校舎の拡張に伴い大学院委員会を中心に大学院の拡充計画が進められている。それに沿って、当面、一定の科目を同校地での開講とする方向で検討を進めている。英語と日本語を中心とした約12科目を毎Semesterに開くことで

調整が進んでいる。

3. 教員構成： 2003年度で定年退職となる教員が4人あり、その後任を2003年度中に解決する必要がある。具体的には、英語コミュニケーション研究セクションで2名、日本語教育研究セクションで2名である。
4. 研究科の構成と専攻設定： 3分野4セクション体制を見直すことも今後の課題となる。特に一部のセクションでは博士課程を設けることの長所も考えられることから、その前提としても複数の専攻に分割する必要性が生じている。
5. 博士課程の増設問題： 全体あるいは部分的に博士課程を増設することが懸案となっている。
6. 通信教育の充実： 通信教育を採り入れる。特に2年目以降の学生については、海外を含む遠隔地所在者をも対象として研究科の運営ができることを念頭において、通信教育のあり方に工夫をこらしたい。
7. 入試形態の工夫： 海外からの入学者に便宜な措置を講じる。他大学の大学院研究科では、インターネットを活用して多くの工夫がなされていることも参照しつつ、国際的な人的移動の活発化の趨勢に合わせる措置が必要となっている。
8. 科目増設： セクションによっては、科目数がやや不足のところがあり（日本語コミュニケーション研究など）。車道校舎の動向とあわせて解決を図る必要がある。
9. セメスター制の主旨をまっとうする上から、現行の4月入学だけでなく、9月入学も可能とすることについて検討を進めたい。
10. 入学者層の拡大と奨学金の設定： 英語コミュニケーション研究については、中学・高校の現役教員のニーズがあるものの、立地と時間帯の面でそれに応えきれないことが明らかになってきており、改善を図るべく学内諸機関と調整する必要がある。また、海外日本語教員を対象とした奨学金を設定することによって、海外での大学教員を養成するシステムの一助とすることを計画しており、その実現に向けて大学執行部との協議をさらに進めたい。
11. フィールドワーク： 本研究科の特色のひとつとしてフィールドワーク科目を開講することになる。開設2年目はその実行年度になるが、所期の効果を得るために態勢作りを進めている。

自己評価委員会殿

豊橋共通科目運営委員会

2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

外国語科目

〔現状〕 2002年度から始まった経済学部の新カリキュラムでは、二部と同じく、一部でも第二外国語が選択になった。当初第二外国語履修者が大幅に減るのではないかと予想されたが、実際には大部分がそれを履修しており、第二外国語を履修していない学生の割合はわずか5.9パーセントに留まっている。

第二外国語が選択制になったことにより、例えばフランス語を第二外国語として履修している学生については、成績上位層には問題はないが、中下位層については明らかに学習意欲、到達度の低下が見られ、クラス運営を難しくしている。

〔課題〕 経済学部の学生と文学部の学生との間には、英語力に大きな差があり、両学部学生混在クラスでは効果的に授業を行なうことが難しい。この問題の解消のために、何らかの対策が必要である。又、一クラス平均43名という人数も効果的授業の妨げとなっている。中国語担当者からもフランス語担当者からも30名クラスの実現を求める意見が出ている。

一クラス平均43名といっても、例えば中国語の場合、更に再履修の学生が加わるため、クラスによっては大きな教室でマイクを使って授業をしているのが現状である。更に又、必修外国語として履修する学生の多い中国語の場合、一クラスの人数が必修フランス語の二倍になることもあり、語系間における教育条件の著しい格差を生んでいる。

中国語は今後の必要性や重要性に鑑みて、使い物になる中国語を学生に身につけさせる必要がある。高校で中国語を第二語学として既習している学生、在学中に実用レベルまで習得したい学生も増えている。三年次、四年次にも引き続き中国語を発展的に学習できる機会を設けたり、一般クラスと特設クラスに分けるなど、カリキュラムを今後改革していく必要がある。

一年次の「入門フランス語」では二クラスにネイティブの教員を入れているが、日本人教員との連繋が今ひとつといったところであるが、ネイティブのクラスは続けていく必要がある。

二年次の応用フランス語と総合フランス語については、一方を口語（ネイティブ）他方を読解（日本人担当）とする必要があるであろう。

又、文学部仏文専攻学生とそれ以外の学生との学力差が非常に大きく、仏文以外の学生はかなりの数の学生を不合格にせざるを得ないという現状から、第一、第二外国語の選択は入学時ではなく、一年間学習を終えた三セメ進学時にする必要があるかもしれない。

最後に、他大学から出講している中国語の非常勤の先生方からは、最近本学の学生のマナーが著しく低下しているという意見や苦情が多く出されている。

#### 基本教育科目

[現状] 基本教育科目として、基本科目、主題科目、主題演習を開講している。又、経済学部一部では新カリキュラムとして、学部教育の現実化・多様化に向けた改革が行なわれ、基幹課程の中で、文化・自然系科目として従来の基本科目・主題科目が、科目をより充実させた形として開講され、これに伴い主題演習は文学部・経済学部二部が開講されることになった。

複数に開講される科目や、文学部生のみ、経済学部生のみが開講される科目も見られるようになり、全体の開講科目数は増加傾向にある。

情報処理科目については複数開講されることにより、学生への便宜が図られている。

[課題] 複数開講される科目や、履修人数に制限を設ける科目が増え、極端な大人数講義は解消されつつあるが、科目によりなお課題は残る。又逆に、極端に受講者が少ない科目も固定化されつつあり、負担の公平化という観点からは、見直しされるべきであろう。関連して、数年来開講されていない科目もいくつかあり、科目設定の妥当性についても検討されなければならない。

文学部・経済学部の科目が国際コミュニケーション学部が開講されつつある。相互交流は団地化という面では好ましいが、多様化する学生の中で、質の高い授業が保てるのかという点では検討が必要である。

更に、各学部の基本教育科目への応分の負担ということを考えれば、全教員が何ら

かの形で基本教育科目に関わるシステムを作っていく必要があると考えられる。又、科目担当者における専任率の低さも見直されるべき課題である。関連して非常勤講師の雇用に関して、通勤距離の制限が設けられたために、今後担当する人材の確保が難しい科目が生じつつある。加うるに、経済学部二部の早急なカリキュラム改革が課題である。

## 体育科目

[現状] 実技科目として、「体育実技Ⅰ」(国コミュ学部では「基礎実技」と「体育実技」(国コミュ学部では「応用実技」)を開講している。前者では班分けされた学生が二～四週間毎に異なったプログラム(教員はプログラム毎に固定)を半期で消化する授業形態を取っている。中でも、自らが体力測定の実施と日常行動記録を行ない生涯にわたって利用できるデータとして保存するプログラムは、教養教育改革費の補助対象となっている(今後は栄養状態の自己分析システムを開発、稼働させる予定)。そのねらいは、心身共に健全な学生生活の実現と生涯の健康管理への利用、文化としてのスポーツの良き理解者の育成にある。

「体育実技」では生涯スポーツの探求をテーマとして、ひとつのスポーツ種目を選択して学習する。学内での通常授業(バスケットボール、バドミントン、バレーボール、サッカー、ゴルフ等)と、学外での集中(合宿)実技授業(ウィンドサーフィン、ゴルフ&テニス、スキー&スノーボード)がある。施設に対する学生の不満はあるが、実技補助員を配置したり、授業実施場所と体育研究室・事務室が隣接しているのできめ細かな教育ができる。

講義科目の「体育科学」は一年次の約九割が履修している。2002年度からは経済学部人間環境コースが新設されたことに伴い、体育教員が「健康・スポーツ情報論」「スポーツ経済・社会学」「健康行動論」などの科目とゼミを担当することになった。

[課題] 「体育実技」では様々なプログラムを平等な形で学習するという長所がある反面、担当者との人間関係が希薄になり易いという短所がある。

「体育実技」については、学生からは通常授業と学外での集中(合宿)実技授業の両方を単位認定する方向への希望もあり、「生涯スポーツ」「生涯スポーツ(シーズンスポーツ)」「生涯スポーツ(スポーツ指導)」という形態に区分することも検

討したい。

「体育科学」は、今後、例えば「スポーツ心理学」「運動生理学」「スポーツ・バイオメカニクス」等の名称での開講に変更し、体育教員資格やスポーツ指導員資格の授与などの可能性を考えてみたい。

2003年2月28日

自己評価委員会 殿

名古屋共通科目運営委員会

## 2002年度 自己点検・評価「学部教育の現状と課題」について（報告）

### 【はじめに】

2002年度は新カリキュラムの初年度である。新旧カリキュラムの移行期間における混乱もなく、まずは順調なスタートがきれたのではないと思われる。共通科目は、《一般教育科目》《外国語科目》《体育科目》から構成されている。以下、それぞれの科目における現状と課題について報告することにする。

### 【現状と課題】

#### 《一般教育科目》

一般教育科目関係のカリキュラム改革の要点は、1)現代中国学部の一般教育科目参入、2)一般教育科目の領域別履修単位数の設定、3)教職課程「情報」新設への対応の3点であった。

まず、1)によって、法学部・経営学部のカリキュラムの人文・社会領域の科目が増加し、一方、現代中国学部の共通科目は自然科学系の科目はもとより、人文・社会系の科目についても豊富なカリキュラムとなった。

また、2)によって、法学部・経営学部では、人文、社会、自然、数理・情報の4領域でそれぞれ4単位以上を履修することを卒業要件としたので、これまでのように自然科学系の科目に履修が偏るということがなくなった。また、新カリについては一年生の履修データしかないが、自然、数理・情報領域の履修者が減り、人文・社会領域の履修者が大幅に増加している。従来、自然系では500人を超える科目が多く、A、Bに分割するだけでは対策が不十分ではないかということで、2002年度の春学期には過去三年間の実績で500人をよく超える3科目について、予備登録を行い、300人に履修制限を実施したが、自然系の履修者の減少効果か、予備登録の段階で300人を超えなかった。

3)教職課程の「情報」を申請するため、経営学部を中心に、現代中国学部、法学部の関係教員も集まって、数理・情報領域会議を構成し、専門科目と共通科目にある数理・情報関係の科目の内容をシラバスレベルで議論し、申請する科目とシラバスを作ったので、2002年度の実施段階でも領域会議による調整や意見交換が行われ、領域会議という新しい運営方式がはじまった。

今後の課題としては、法学部・経営学部とは違ったカリキュラム構造の現代中国学部が多くの共通科目を提供している人文領域や、社会領域のシラバスや時間調整などを効率的にやれる運営方法を確立する必要がある。また、一年次配当の必修科目が増えたために一年次での共通科目履修が少なくなり、共通科目履修の高学年化が進むものと思われるが、2004年度に3・4年の車道移転を予定している法学部で特にその傾向が強い。法学部の1・2年生には、頑張って1・2年生のうちに来るだけ共通科目を履修して置くように啓蒙する必要があるものと思われる。

#### 《外国語科目（法学部・経営学部）》

外国語科目における新カリキュラムの特徴は、新たに3・4年次生を対象とした少人数クラスによる選択科目を設けたことである。ただ、この科目については、2004年度からの開講となるので、今年度は例年通り、1・2年次生を対象とした必修科目について、現状と課題を報告することにする。

外国語科目の問題点は、1) 1クラスあたりの学生数が多いということ、2) 外国語担当の専任教員が豊橋校舎に比べ極端に少ないということ、3) 非常勤講師依存率が高いということ、であり、これらの3点は、互いに連動し合う要因である。1年生のクラスは今年度も50名を越えてしまった。近隣の大学が概ね外国語のクラスを40名前後としているのに比べて、愛知大学名古屋校舎は、外国語教育という点では、劣悪な勉学環境と言わざるをえない。名古屋校舎に比べ、外国語担当の専任教員が多い豊橋校舎では、早い時期から1クラス45名を上限としていると聞く。しかし、名古屋校舎で1クラス45名の上限を実行するとなると、必然的にクラス数を増やさざるをえなくなってしまう。そうなる、現有の専任教員の数では運営がもはや困難なことから、必然的に非常勤講師に頼らざるをえなくなるのである。外国語担当の専任教員が減ることはあっても、増えることは望めない現況にあって、クラス数を増やすことなく、1クラス45名上限を実現するには、法学部・経営学部の入学者の合計人数を810名までに押さえていただく以外に方法はなく、専任教員の補充を認めていただけないのであれば、せめて大学執行部には、以上の点について努力していただきたいと切に願う次第である。

#### 《体育科目》

2002年度の体育科目は、体育講義・ヘルスプロモーション(2単位)、基礎実技・ヘルスエクササイズ(1単位)、応用実技(1単位・旧カリ生対象)から構成されていた。名古屋校舎では法・経営学部の学生に加えて現代中国学部の学生が共通科目として一緒に履修できるようになり、現代中国学部の学生にとってはスポーツ種目選択の幅が広がった。

旧カリキュラム同様、まず体育講義・ヘルスプロモーションにおいて「運動・スポーツ・体力・健康など」について理解を深めさせ、その後に実技を履修させた。昼間部の基礎実技・ヘルスエクササイズで選択できる種目は各時限9種目となり、旧カリキュラムで問題となっていた、曜日により選択できる種目が異なるという点を、2002年度の1年次の実技から改善することができた。しかし、一部、希望者が定員を大きく上回り、第1希

望の種目を履修できない場合があった。

2002年度春学期の学生による授業評価結果（昼間部・夜間部）を見ると、科目区分平均値が講義では3点台後半、実技は4点を越えていた。今後は、秋学期の結果と総合して詳細に分析し、2003年度以降の体育科目の充実に向けて、授業評価の結果を活かしていきたい。

#### 【おわりに】

現在の共通科目運営委員会は、教養部廃止後、教養教育を責任をもって運営する新たな組織体制を築き上げるまでの、あくまでも暫定的な組織である。本来であれば、教養部廃止後、半年間で新たな組織の立ち上げと同時に消滅するはずのものであった。1998年の教養部の廃止からすでに5年が経とうとしている。この間、教養教育をいかに運営していくかについて、大学執行部および学部は、それを真剣に取り組んできたとはもはや言い難い。またこれから先もそれを期待することはもはや困難だと言わざるをえない。新しい組織の立ち上げを真剣に考えていただけないのであれば、教養部の復活をお願いしたい。

人事権も予算権も決定権も持たない現在の体制では、非常勤講師の採用も3学部の承認を必要とし、共通科目でTAを使いたい場合も学部をお願いしなければならないなど、束縛が多く、責任をもって運営に当たることはできない。

2003年2月26日

自己評価委員会 殿

常任理事会

## 2002年度 自己点検・評価「管理運営の現状と課題」について（報告）

### 〔現状の説明〕

はじめに

本学は、第2次世界大戦直後の1946年（昭和21年）、中国の上海にあった東亜同文書院大学の教職員と学生が中心となり、『新しい世界平和と文化に貢献できる国際的教養と視野をもった人材の育成と、地方文化の振興をめざす』目的をもって、中部地方初の法文系旧制大学として設立された。

現在では、愛知県下に3キャンパスを有し、大学院6研究科、大学8学部（昼間6学部11学科、夜間2学部2学科）、短期大学部2学科を擁する文科系総合大学として位置している。

本学は、創立当初より教職員による教学と経営が一体となった自律的運営を行っており、こうした態勢は今もなお維持し続けている。

しかし、昨今の私立大学を取り巻く厳しい環境変化、競争的環境の中で積極的な政策を実現するためには、相当の権限委譲がなされた体制の中で迅速な意思決定と行動が不可欠であり、そのためには抜本的な管理運営組織の見直しが求められている。管理運営組織の見直しは1993年頃から審議されてきたが、実を結ぶまでには至らず、2001年11月に管理運営組織の改革に先んじて、経営及び教学に関する学長職務の補佐として、また、必要に応じて学長職の代理・代行を担うものとして副学長制度を発足させた。この副学長制度は多忙な学長（理事長）を補佐し、事務局の協力を得ながら相当な成果をあげているといえる。例えば、従来、経営と教学を兼務し多忙を極めた学部長の激務は飛躍的に緩和され、各学部における教学問題により多くの時間を割くことができる態勢となり、また、経営担当副学長を責任者とした経営プロジェクト、教学担当副学長を責任者とした教学プロジェクトを発足し、本学の将来構想及びこれまで着手できなかった全学的課題に対する具体的施策が提案され、逐次実施に移されている。

その後、管理運営組織の検討にあたって、経営プロジェクトからの提案をもとに三役会議（現在の常任理事会）で審議し、管理運営組織の検討が不可避の課題となっている状況（大学を取り巻く環境、私学の管理運営についての諸法規と愛知大学の現行管理運営体制との関係等）、現行システムの特徴と問題点、等々を指摘しつつ、迅速かつ合理的な運営を可能にする新しい管理運営組織の提言を行い、評議会等で長期間にわたり審議の結果、次の点について改正をみた。

学部長会議を発展的に改組する形で新たに「常任理事会」及び「学内理事会」を設置する。

理事会の構成を変更する。（学内理事の選任条項の変更及び学外理事の増員）

評議員会の構成を変更する。（学内評議員の選任条項の変更及び学外評議員の増員）

## 1. 教学上の管理運営機構

### 1) 学部教授会（愛知大学教授会規程）

学部教授会は、各学部に所属する専任教育職員全員をもって組織され、学部長が議長となる。会議は構成員の過半数（教員の人事を審議する場合は3分の2）の出席をもって成立し、議決にあたっては出席者の過半数（教員の人事に関しては3分の2以上）で決することとしている。教員の昇格審査については、教授の場合は教授以上、助教授の場合は教授及び助教授で教授会を構成することとしている。

なお、教学上の組織として、法学部及び経済学部はそれぞれ1部（昼間）、2部（夜間）を有しているが、教授会は一本である。

学部教授会の決議事項は、次の通りである。

教育課程及び授業の計画、実施に関する事項

学生の入学、退学、転学部、転学科、休学及び卒業に関する事項

学生の指導及び賞罰に関する事項

教員の人事に関する事項

学則に関する事項

法令並びに学校法人及び大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項

その他、学部の教学に関する必要な事項

### 2) 大学院（大学院運営に関する規程）

#### イ. 研究科委員会

研究科委員会は、当該研究科の授業科目を担当する専任教育職員で構成され、研究科長が会議を招集し、議長となる。会議は、構成員の過半数（資格審査等人事の審査及び学位論文等の審査に関しては3分の2）の出席をもって成立し、議決にあたっては出席者の過半数（資格審査等人事及び学位に関しては3分の2以上）で決することとしている。

研究科委員会の審議事項は、次の通りである。

大学院担当教員の資格審査に関する事項

授業科目の編成及び担当者に関する事項

学位論文の審査及び最終試験に関する事項

学生の入学、休学、退学、除籍、再入学、留学及び課程修了に関する事項

試験に関する事項

学生の奨学及び賞罰に関する事項

その他、当該研究科に関する事項

#### ロ. 大学院委員会

大学院委員会は、大学院長、各研究科長及び各研究科の大学院委員をもって組織され、大学院長が会議を招集し、議長となる。大学院委員会の会議は、研究科委員会の成立要件及び議決要件を準用する。

大学院委員会の審議事項は、次の通りである。

各研究科間の連絡調整に関する事項

大学院学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項

大学院担当教員資格審査基準に関する事項

学位の授与に関する事項

研究科の増設又は変更に関する事項

その他、大学院に関する事項

### 3) 連絡教授会 (愛知大学教授会規程)

連絡教授会は、学長、副学長、各学部長、大学院長、図書館長、教務委員長、学生部委員長、就職委員長、入学試験委員長、国際交流センター所長及び共通科目運営委員長(豊橋若しくは名古屋のいずれか1名)並びに各学部から選任された各1名の教授をもって組織され、学長が議長となる。なお、運用においては併設する短期大学部の部長及び同教授会から選出された1名の教授を含むこととしている。招集権者は学長であるが、構成員3名以上の請求があった場合には、学長はこれを招集しなければならない。

連絡教授会は、教学の最高決議機関であるとともに各学部間の連絡調整の役割も併せもつ組織として位置づけられる。

連絡教授会の審議事項は、次の通りである。

学則の変更に関する事項

学生の入学、単位認定に関する事項

各学部の決定事項のうち他の学部に著しく関連があると判断され、連絡教授会に付議された事項

その他、全学の教学に関する重要な事項

### 4) 学内理事会 (寄附行為施行細則、学内理事会運営内規)

学内理事会の構成等は、2. 学校法人の管理運営、5) 学内理事会の項に記載することとし、ここでは学内理事会の任務のうち、教学に係わる部分について述べることとする。

学内理事会は、教学に関する事項については常任理事会からの提案について審議・調整するとともに各教授会等から提起された事項について連絡調整の上、連絡教授会に提案するとされており、教学の重要事項についてはそのほとんどがここで審議又は報告される。

### 5) 各種委員会

各種委員会は、全学的なものとしては、教務委員会、学生部委員会、就職委員会、国際交流センター委員会、入学試験委員会、教職課程委員会、図書館委員会、各種課程委員会等常設委員会だけでも数多くあり、その他、教学上の諸課題を取り扱う常設・臨時の委員会を含めるとかなりの数にのぼる。

さらに、各学部においてもカリキュラム委員会、企画委員会、将来計画委員会といった名称で種々設置されている。

全学的委員会は、原則として各学部教授会から委員が選出されることとなっており、委員会とのフィードバックにより、教授会の意見が反映されるしくみとなっている。

## 2. 学校法人の管理運営機構

### 1) 理事会 (寄附行為及び同施行細則)

理事会は15名以上19名以内の理事で組織され、寄附行為第6条第1項第1号の理事は、学長、副学長、各学部長、短期大学部長及び事務局長が役職上の理事となり、同条同項第2号の理事は、評議員のうちから、理事会の推薦に基づき評議員会において選任した者1~2名(理事候補者は、本学の卒業生の中から、同窓会の推薦による者1名、理事長の推薦による者1名とする)、同条同項第3号の理事は、学識経験者のうち理事会において選任した者4~6名(理事候補者は、この法人以外の学識経験者のうち理事長の推薦による)としている。

なお、理事長は、教職員の選挙により選出された学長が兼任することが寄附行為で定められている。

理事会は、予算・決算、学則変更をはじめとして本法人運営上の重要事項について審議することとなっており、年3~4回の定例会と1~2回の臨時会が開催される。

## 2) 評議員会（寄附行為及び同施行細則）

評議員会は42名以上50名以内の評議員で構成され、寄附行為第16条第1項第1号の評議員は、学長、副学長、各学部長、短期大学部長及び事務局長が役職上の評議員となり、同条同項第2号評議員は、本法人の職員のうちから、理事会において選任した者2～4名（本部事務部長及び事務職員から選出された評議会委員をあてる）、同条同項第3号評議員は、本法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者10名（愛知大学同窓会からの推薦を受け、理事会において選任する）、同条同項第4号評議員は、本法人の設置する学校の後援会普通会员のうちから、理事会において選任した者2～3名、同条同項第5号評議員は、学識経験者のうち理事会において選任した者18～22名（本法人以外の学識経験者並びに大学院長、愛知大学の各学部教授会及び短期大学部教授会から選出された評議会委員をあてる）としている。

評議員会の議決事項は、寄附行為の変更、私立学校法第50条第1項第1号に掲げる事由による解散、合併、残余財産の処分に関する事項と定められている。

また、理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聞かなければならない事項は、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）目的たる事業の成功の不能による解散、その他本法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものと寄附行為で定められている。

## 3) 監事（寄附行為及び同施行細則）

監事は2名を置き、この法人の理事又は職員以外の者のうちから、評議員会において選任する。選任にあたっては、大学運営に高い見識を有する第三者的立場にある者1名、監査業務の技術的専門知識を有する者1名としている。

監事の職務は、本法人の財産の状況を監査すること、理事の業務執行の状況を監査すること、本法人の財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した結果不整の点のあることを発見したとき、これを文部科学大臣又は評議員会に報告すること、の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること、本法人の財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事に意見を述べることと寄附行為で定められている。

## 4) 常任理事会（寄附行為、同施行細則、常任理事会運営内規）

常任理事会は理事長のもとに置かれ、学長兼理事長、常務理事3名（経営担当副学長、教学担当副学長、事務局長）で構成され、幹事は、本部事務部長及び総合企画課長が務めている。会議は、理事長が招集し、その議長となり、原則として毎週1回開催するほか、必要に応じて開催している。

常任理事会の任務は、理事会の決定した基本方針に基づき、日常業務の執行にあたるとともに、学内理事会の議を経て、理事会及び評議員会に提案する事項及びあらかじめ理事会から付託された事項について審議、立案する。

## 5) 学内理事会（寄附行為施行細則、学内理事会運営内規）

学内理事会は理事会のもとに置かれ、学長兼理事長、常務理事、愛知大学の各学部長及び短期大学部長で構成され、幹事は、事務部長（4名）及び総合企画課長が務めている。会議は、理事長が招集し、その議長となり、原則として隔週1回開催されている。

学内理事会の任務（教学関係は別掲）は、次の事項について常任理事会からの提案を受け、審議・調整の上、評議会へ提案する。

基本的な事業計画

予算、決算  
重要な給与制度の変更  
重要な管理運営組織の変更  
重要な学校財産の取得、管理及び処分  
評議会からの付託事項  
その他、理事長の必要と認める事項

また、学内理事会は、経営・教学事項に関して常任理事会に建議を行うことができるものとしている。

#### 6) 評議会(評議会規程)

評議会は、学長兼理事長(以下「理事長」という。)副学長、各学部長、短期大学部長、大学院長及び事務局長が役職上の委員となり、各学部教授会及び事務職員会から各2名並びに短期大学部教授会から1名の計27名の委員で構成され、幹事は事務部長(4名)及び総合企画課長が務めている。会議は、理事長が招集し、議長となる。

なお、委員は上記の評議員会委員も兼務する。

評議会は、学内的には本学の経営に係わる最高決議機関である。

会議は構成員の過半数の出席をもって成立し、議決にあたっては出席者の過半数で決することとしている。

評議会の審議事項は、次のとおりである。

事業計画  
予算、決算  
給与制度  
管理運営組織  
経営の監査  
重要な学校財産の取得、管理及び処分  
経営管理機構及び経営管理に関する規程の制定・改廃  
その他、理事長の必要と認める事項

評議会では、上記の事項を審議するため次の常設の専門委員会を置くほか、必要に応じて臨時に委員会を置くことができるとしている。

予算委員会  
財務委員会  
給与委員会

各委員会の委員長は、予算委員会が理事長、財務委員会及び給与委員会は副学長(経営担当)が担当している。また、委員は評議会委員の中から選任され、その任にあっている。

### 3. 事務管理運営機構

本学はキャンパスが3か所(豊橋、名古屋、車道)に分散されており、豊橋校舎には、文学部、経済学部1・2部、国際コミュニケーション学部、短期大学部、名古屋校舎には、法学部1部、経営学部、現代中国学部、車道校舎には法学部2部が配置されている。

事務局体制としては、各校舎に事務局(豊橋校舎=本部事務局・豊橋事務局、名古屋校舎=名古屋事務局、車道校舎=車道事務局)を置き、教学組織がほぼ同規模の豊橋校舎と名古屋校舎には教務課、学生課、キャリア支援課、国際交流センター事務課等教学関係課を同様に配置している。

本学の事務組織は、これまでの歴史の中で、教学環境の変化やその時々 of 学内外の諸状況に対応して新設・改廃を繰り返してきたが、1998年度から実施に移された再編事務組織

は、三校舎体制における事務組織の確立、校舎別責任体制の明確化、本部事務と校舎事務の区分、計画提案機能の強化を目指した事務組織(総合企画室の設置) 事務組織の効率化、分掌の見直し、を軸に行われ、法人及び各校舎のとりまとめ業務を行う本部事務部を新たに設置するとともに、各校舎の事務局を校舎事務部として位置づけ4つの事務部による事務局体制が確立した。

その後、高等教育情勢の一層の変化、本学の将来構想への対応、管理運営組織との連携、新人事制度答申課題への対応、システム化とアウトソーシング化への対応、大学広報の強化、情報の共有化の推進、同窓会・同窓生との連携強化、事務局の少数精鋭化と効率化などへの対応及び1998年度の再編を分析した結果による新たな課題への対応として、2002年度に事務組織と業務の見直しを行った。

具体的には、総合企画室と学長事務課を統合・再編して、「総合企画課」と「広報課」を設置、豊橋教務課一係・二係の有機的な業務体制、専任事務部長制の見直し(豊橋事務部長は豊橋教務課長を兼務、車道事務部長は車道事務課長を兼務) 就職課の名称をキャリア支援課に変更、係長制の拡充、同窓会本部事務業務を大学で受入れ校友室の所掌とした。

#### 4. 学長・学部長の選任手続

##### 1) 学長の選任手続

本学における学長の選任は、学長選挙規程及び同施行細則の定めに基づき行われている。1950年に規程が制定され、以降1979年に全文改正及び細則の制定、1990年の一部改正を経て1995年には学長の任期、被選挙人の年齢制限、投票方法の変更等を含む大幅な改正がなされ、今日の規程・細則を形づくっている。

規程・細則は概ね次の内容となっている。

学長の任期は4年とし、1回を限度として再任を妨げない。

学長の任期は、11月15日に始まり、4年目の11月14日をもって満了とする。

学長の選挙は、学長候補者選挙及び学長決定選挙の順により行う。

選挙人は専任の教育職員及び事務職員の全員とする。

学長候補者選挙の被選挙人は、選挙を行う年度末において満71歳未満の者とする。

学長候補者選挙の投票は、3名以内の連記投票により、その得票順に上位5名の者を学長候補者とする。

学長選挙管理委員会は、上記の学長候補者に対して期日を定めて所信等の提出を求めることとする。

学長決定選挙における事務職員の投票数及び事務職員の投票による各候補者の得票数は、教育職員選挙人7に対して事務職員選挙人3となる数値を基にして算出する。

学長決定選挙は、学長候補者につき選挙人の単記投票により行い、有効投票の過半数を得た者を当選者とする。

過半数得票者がいないときは、得票順に上位3名の者につき第2次投票を行う。

第2次投票においては、有効投票の過半数を得た者を当選者とする。

過半数得票者がいないときは、得票順に上位2名の者につき決選投票を行う。

決選投票においては、多数を得た者を当選者とする。

学長選挙管理委員会は、各教授会で互選した各1名の委員及び事務職員会で互選した豊橋校舎、名古屋・車道校舎各1名の委員によって構成する。委員長は、委員の互選による。

## [ 課題と将来の改善・改革に向けた方策 ]

### 1. 教学上の管理運営機構

本学では、学部の自治が十分に尊重されており、各学部は、それぞれの教育目標を独自に追求することができる。学部長が理事になることによって、それが制度的に保証されている側面もある。とはいえ、教学面からは連絡教授会が、経営・財政面からは評議会が、各学部の教育目標実現に一定のかかわりをもっている。

教授会（連絡教授会を含む）と評議会との関係については、教授会はもっぱら教学上または主として教学上の問題を、評議会はもっぱら経営上または教学とも密接不離な経営上の問題を審議するなど、担当する範囲と責任を明確にしていく必要がある。

この観点から、教学組織である教授会の審議事項の範囲を見直す必要がある。また審議事項を重要なものに精選、審議の迅速化の工夫、決定手続の明確化も課題であろう。

今後は教授会として、教育に責任をもつ視点から授業方法の改善、学生指導などについての充実に取り組むことが望まれる。この点、学部長が理事を兼務する本学の体制からして、教授会内で学部長補佐をおくなど、学部執行体制の確立が課題であろう。

教学に関わる各種委員会については、増加の一途を辿っており、委員の諸負担が大きい結果として研究時間の確保、授業方法改善等への取組が十分できないとの指摘もあり、整理・統廃合に取り組む必要がある。

今後の大学運営には、教学面での特性をさらに持つことが強く求められ、そのためには、全学を見渡した教学政策が不可欠である。具体的には、教学担当副学長のもとに全学的に教学関連活動の基本方針を策定する教学委員会の設置が必要であると考えられる。教学委員会の構成は、各教学関連委員会（教務、学生、就職、入試、FD、大学院等）の委員長または代表者から構成し、各委員会の活動状況についての意見交換をするとともに、全学的な教学方針等について政策提案を行う組織とする。

### 2. 学校法人の管理運営機構

「はじめに」に述べたように大学を取り巻く環境、私学の管理運営についての諸法規と愛知大学の現行管理運営体制との関係等から管理運営組織の検討が不可避の課題となっている状況から2002年度に一定の改革が行われたが、残された課題もあり早急に整備することが必要である。

その一つは、私立学校法との整合性の問題である。私立学校法第36条（業務の決定）では、「学校法人の業務は、寄附行為に別段の定めがないときは、理事の過半数をもって決する」と謳われている。本学では、ここにいう寄附行為の別段の定めとして、理事会を設けている。寄附行為第12条で、「理事は理事会を組織し、この法人の業務を決定する」と規定し、学校法人の最高議決機関としている。一方、評議会規程第1条に「学校法人愛知大学理事会の下に評議会を置き、愛知大学の経営について審議決定する」旨規定している。このことから、「学校法人愛知大学寄附行為」と「評議会規程」との不整合があり、過去の文部科学省の指摘をふまえると、早急に整備する必要があると考える。

次の問題点は、重複する意思決定システムである。これは連絡教授会と評議会とで同じ問題が二重に論議されるケースが極めて多いという点である。形式的には連絡教授会は教学的視点から、評議会は経営的視点からと区分けされている。しかし評議会での議論も実質的には教学的視点なしには行い得ない。しかも同じ問題について両機関の決定が異なる場合には、いずれの決定をとるかは非常に難しい問題である。このため両機関を統合して大学評議会とし、重複する意思決定システムの簡素化を図ることにより教学・経営両面にわたって大学運営の迅速性・効率性の面での改善が可能となると考えられ、早急に組織再編をする必要があると考える。

また、最近の学校教育法、大学設置基準の改正により大学の質の保証に係る新たなシステムとして設置認可の弾力化、第三者評価制度の導入といった事前規制型から事後チェック型へ移行する規制緩和政策がとられ、「評価」と「公開」がキーワードと言われている。このキーワードには監査機能の強化、財務情報の開示も挙げられている。

監査機能の強化の面であるが、学校法人の運営は理事会があたり、監事がこれを監査することになっている。そして重要な問題の審議と理事会及び組織全体の評価・監査を評議員会が担うのが一般的であるとされている。決算時には監査法人によって経理の実際が監査・評価されているが、それ以外の場合では実際には評議員会の評価・監査機能が発揮されていない。最近、日本私立大学連盟においても「内部監査システムの確立の必要性」を指摘し、業務内容のチェックにとどまらず、業務の効率性をも精査し、監査することによって、財務情報の透明度や信頼性を高めることが必要としている。本学においても理事長のスタッフとして内部監査組織を設け、会計監査と業務監査を定期的及び随時に、各部署ごとの運営状況について徹底的・客観的に厳しく監査する。また、監査結果を踏まえ必要な調整・改善を行い新たな法人運営の企画を立て激変する環境変化により柔軟に対応していく必要があると考える。

### 3 . 事務管理運営機構

1998年度及び2002年度の事務組織の再編により、再編にあたっての基本認識のひとつである三校舎体制における事務組織の確立に関わっては、局部長会議の制度化により、定例的に会議が開催され、各事務部長間の情報の共有化、認識のズレの是正等改善が見られる。

今後の課題として、2004年度には車道新校舎の開校が予定され、車道校舎のみならず事務局全体のあり様を大きく変えることになる。ロースクールの開設、法学部3・4年生の車道移転、エクステンション事業の飛躍的拡大、独立研究科の開設、既設研究科の移転・サテライト開講等が検討され、具体化が進められている。この車道新校舎における事務局は、今までのような名古屋校舎の一部局的な性格のものではなく、一つのキャンパスとして自立性を持ち、今後の愛知大学事務局を牽引していく役割も期待され、事務局構成員全員でそれを支える事務局体制を構築していく必要がある。

また、2002年度の事務組織再編の見直しにおいて、研究事務関係に関して「研究事務課の業務のうち研究関係（個人研究費、科学研究費等）と研究所事務、研究館事務、学会事務の一本化を図り、研究センター的な課を設置する。研究事務課の大学院事務を教務課へ吸収一本化することの検討を進める」ことの方が示されている。近年の大学を取り巻く状況は著しく変化してきており、今後の生き残り戦略として、大学の研究政策、研究プロジェクトをいかに企画・立案し、実施していくかが課題となってくる。そのため現在の研究事務課を見直し新たな研究支援組織を確立する必要がある。

さらに、教育支援にも目を向ける必要があり、教育の充実に向けた政策提案、教材開発・教材研究、学生への学習指導・学習支援等を担当する教育支援組織の確立も必要となっている。

最後に「職員新人事制度検討委員会」から資格制度、目標チャレンジ制度、人事評価制度、自己申告制度、多面評価制度といった人事諸制度及び総合研修制度について答申が提出され、評議会において承認されている。導入スケジュールに沿って、可能な制度から実施に移していく必要がある。